

目次

- ①「秩父市都市計画マスタープラン 第4章 07 大田地域」
- ②「秩父市都市計画マスタープラン 第4章 09 吉田地域」

7. 大田地域

（1）大田地域の概況

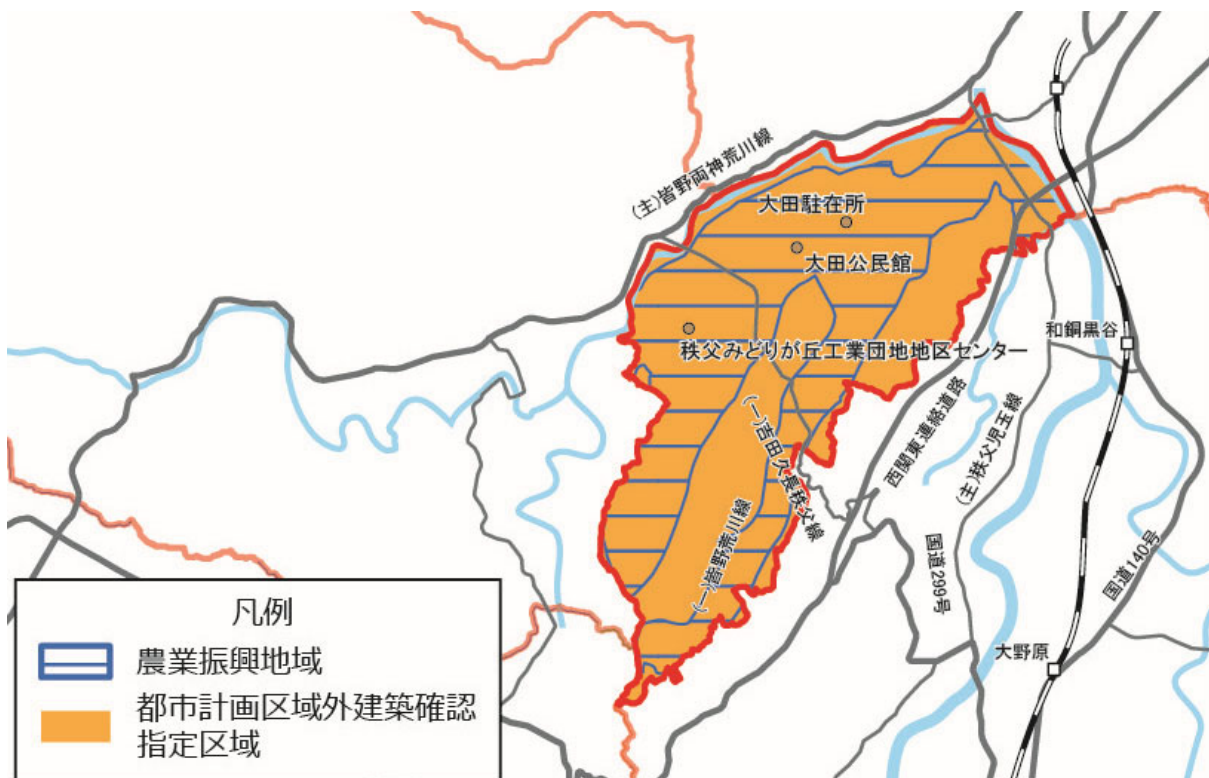
- 本地域は市の北部に位置し、(主)皆野両神荒川線沿道を中心に集落や農地が広がり、周囲を森林に囲まれています。
- 将来都市構造では、田園集落ゾーン、森林自然ゾーンに位置づけられています。
- 都市計画法をはじめとする、各種法規制の適用状況は以下のとおりです。

【大田地域の位置】



根拠法	区域指定等
都市計画法	都市計画区域外
建築基準法	要確認指定区域
景観法	秩父市まちづくり景観計画の農山村地域
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域

【法規制の状況】



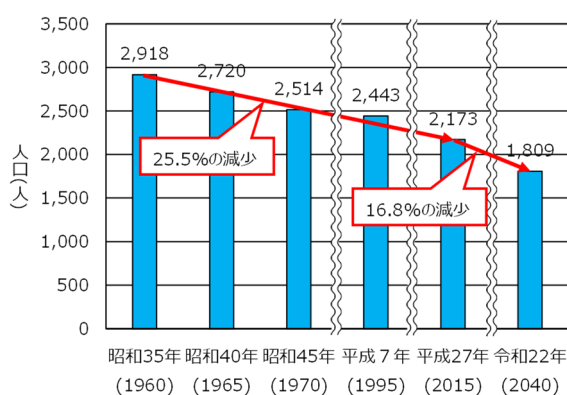


(2) 大田地域の地域特性

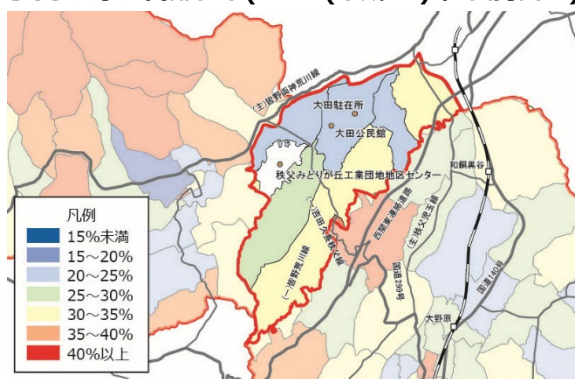
①人口特性

- 人口は、1960(昭和35)年から2015(平成27)年の55年間で745人、25.5%の減少となっており、大滝、吉田及び中央の各地域に次いで減少率が高くなっています。こうした傾向から、2040(令和22)年には1,800人程度にまで減少することが見込まれる一方、高齢化率が低く、推計手法によっては人口が増加するパターンも見受けられます。
- 地区別にみると、商業店舗などの立地が進む太田交差点付近で増加が顕著なほか、出張所付近でも減少幅は比較的低く、高齢化率も抑えられています。
- 定住意向は、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」は約7割に達するものの、4人に1人は「移りたい」「できれば移りたい」としており、これらを合計した「移りたい」とする回答の比率は、全市平均よりもやや高くなっています。

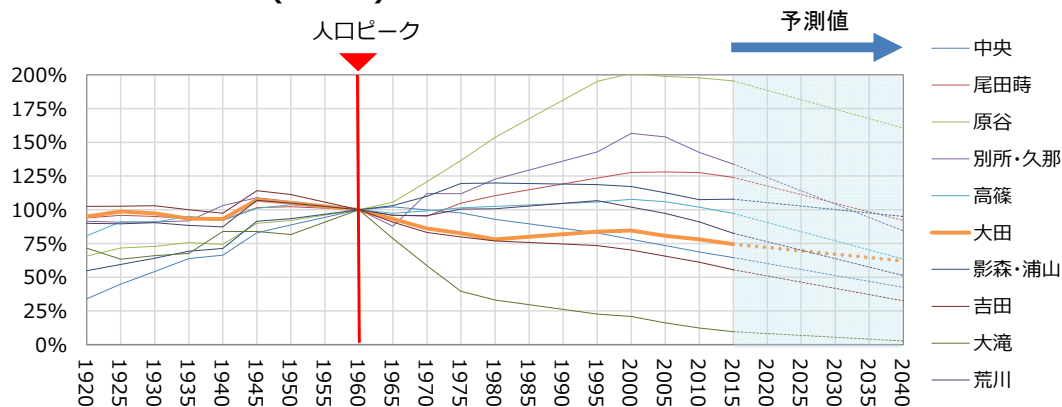
【人口動向(国勢調査)】



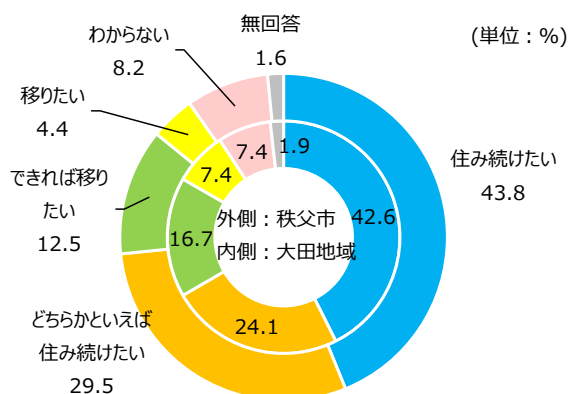
【町丁大字別高齢化率(2015(平成27)年・国勢調査)】



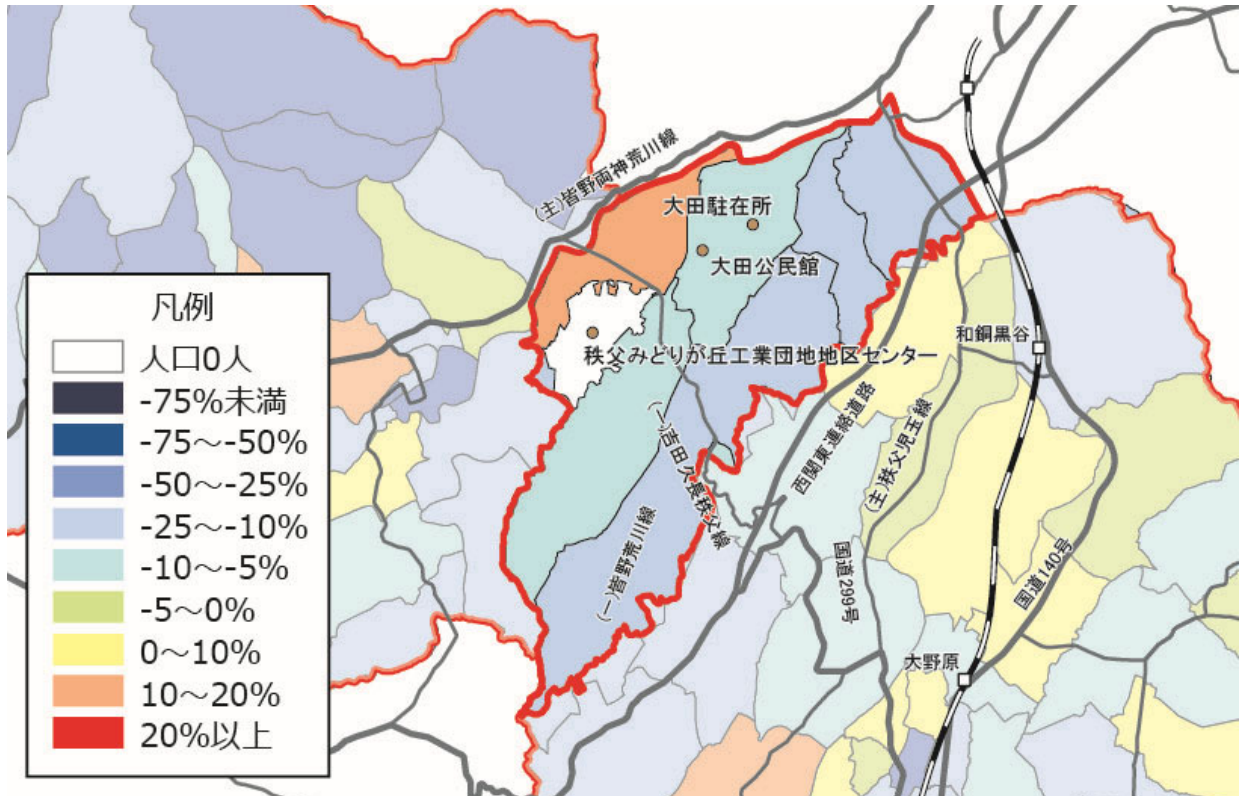
【1960(昭和35)年を100とした場合の人口指数の地域間比較】



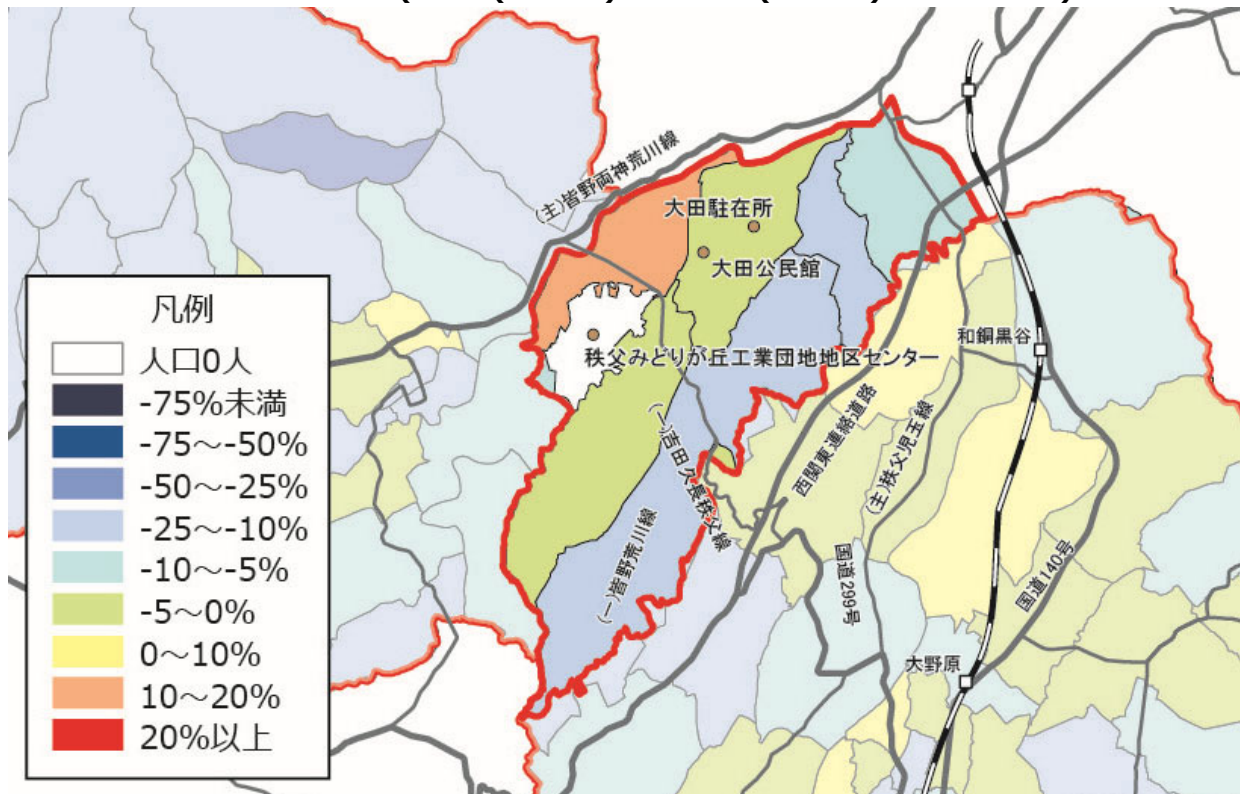
【定住意向(市民アンケート調査)】



【人口増減の動向(2005(平成17)年→2015(平成27)年人口増加率)】



【人口増減の見通し(2015(平成27)年→2040(令和22)年人口増加率)】

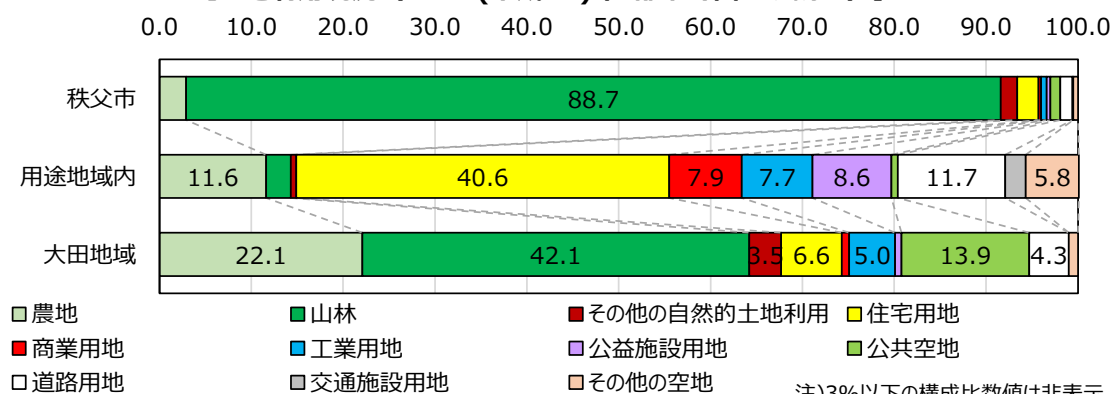


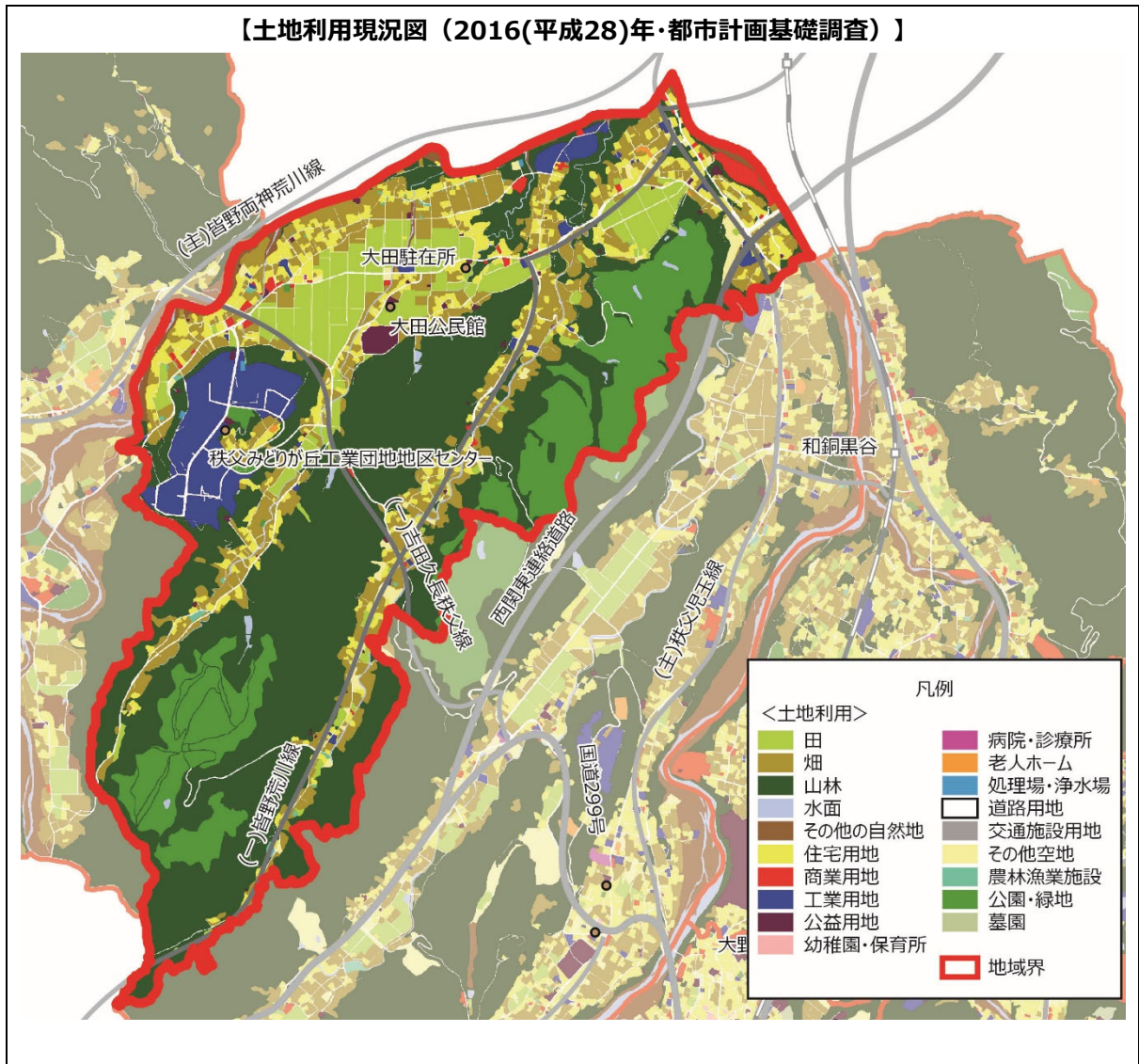


②土地利用・産業基盤・機能

- 土地利用は約4割を森林で、農地などを含めると約7割が自然的な土地利用で占められています。
- 太田地区と伊古田地区を分ける山間地には森林が広がるほか、ゴルフ場として利用されています。
- 本地域は、都市開発区域内でありながら都市計画区域外となっており、埼玉県条例によって建築確認を要する区域とされています。
- 平地部の大部分は農業振興地域に指定され、(一) 県道吉田久長線の東側を中心に圃場整備が行われ水田が広がっているほか、ちちぶ農協営農経済部が位置し秩父地域の農業拠点となっています。
- 行政・教育・コミュニティ施設が大田出張所、商業施設が太田交差点付近に立地しています。近年、太田交差点から赤平川沿岸にかけて宅地開発が行われ、周辺山間地からの移住がみられましたが、現在は落ち着いています。
- (一) 吉田久長秩父線などによって結ばれた中心市街地の施設が利用されていますが、距離的に隣接する皆野町の中心部に近いことから、大規模小売店舗など一部の都市機能は皆野町の施設が利用される場合がみられます。
- みどりが丘工業団地、堀切サテライト工業団地が配置されており、工業用地の比率の高くなっています。
- 広範な農地の広がりを背景に観光農園が立地し、観光と農業の6次産業化が進行しています。

【土地利用現況（2016(平成28)年・都市計画基礎調査）】





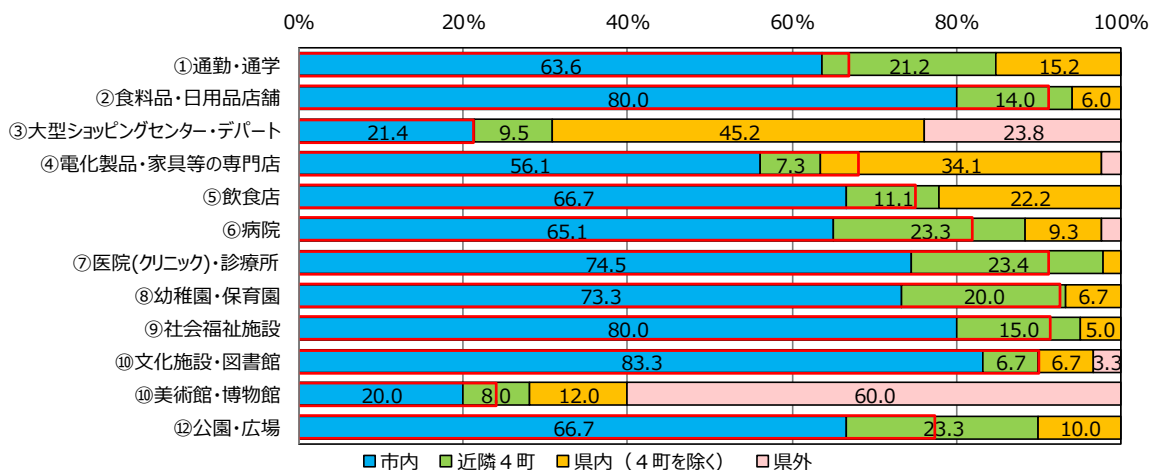
資料：平成28年度都市計画基礎調査（土地利用）



③居住環境特性（市民アンケート調査）

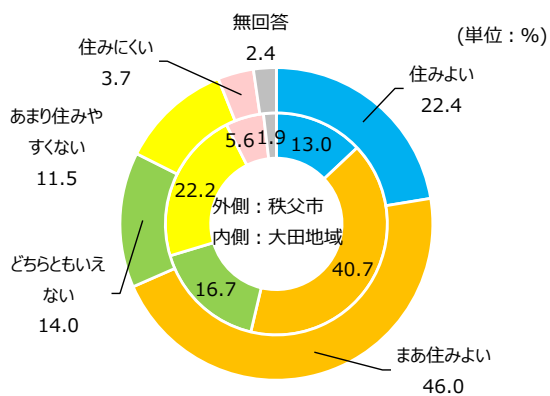
- 日常生活における目的ごとの主な行き先は、ほぼ全ての目的で「市内」とする割合が市全体と比較して低く、「近隣4町」や「県内（市内・近隣4町を除く）」とする割合が高いなど、他の自治体との繋がりが強いことが地域の特徴です。
- 住みやすさは、「住みよい」「まあ住みよい」とする回答が約45%で、市全体の平均を下回っており、その理由として、「近所づきあいがわずらわしい」「買い物が不便」「通勤・通学が不便」などが挙げられています。
- 行きやすくしてほしい施設として、「医療施設」や「身近な商業施設」「行政施設」とする回答が上位となっています。

【日常生活における目的ごとの主な行き先】

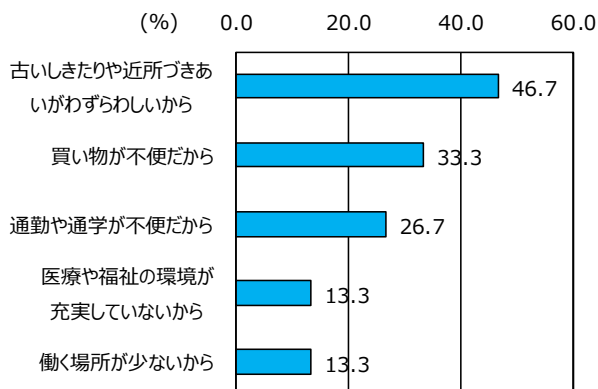


※赤枠表示は市全体の行き先を「市内」と回答した比率

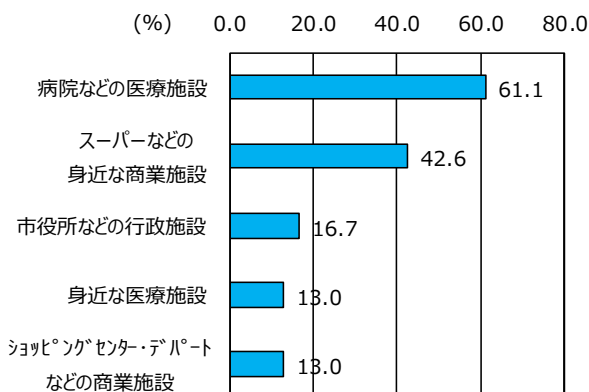
【住みやすさ】



【住みにくい理由】



【特に行きやすくしてほしい施設】



☆住民懇談会でこんな声が寄せられました…

＜定住や生活環境に関する事＞

- ・農地を転用して住宅にすれば、人口が増えるのではないと思う。若者が地元に戻ってくるには、働く場所の確保も必要。
- ・高校生が市外に通学しているので、市内の教育環境の充実を考えてはどうか。
- ・診療所がなくなって困っています。

＜安全・安心に関する事＞

- ・身近な道路の安全対策が必要では。

＜道路や公共交通に関する事＞

- ・中心市街地につながる道路がないので、蒔田につながるトンネルを整備して欲しい。

＜観光や景観に関する事＞

- ・若い後継者が不足していて、農地の維持が困難になっている現状がある。
- ・秩父の良いところをもっと発信していく必要があると思う。

④ライフステージに対応した施設

＜あらゆる世代が利用する施設（共通）＞

- 大田地域は、太田交差点付近に食料品スーパーやドラッグストア、コンビニエンスストアが立地していますが、地域の多くは山間部で奥行きがあるため、地区によっては、それらの利用が困難な状況にあります。
- 医療機能の立地はなく地域外の施設利用する必要があります。

【商業施設等】

食料品スーパーやドラッグストア、コンビニエンスストアが、(一)吉田久長秩父線の太田交差点付近に立地しており、日常的な買い物に大きな不便はないものの、地域内でやや偏りがみられます。このため、自家用車などの交通手段を持たない地域住民の移動の支援のほか、将来人口が2,000人程度に減少することが見込まれる中、施設・機能を維持しつつ、他地域の商業施設を利用しやすい環境を構築する必要があります。

【医療施設】

地域医療を支える診療所の立地はありません。隣接する地域にも医療機関は少なく、小規模な診療所を主体とする地域医療の検討が必要です。病院については、秩父市立病院よりも近い皆野病院へは、限定的ながら無料バスが運行されており、秩父市立病院へのアクセス向上とともに市外の病院をうまく活用する必要があります。

【金融機関】

金融機関は、郵便局がその役割を担っています。事業者に対し広く融資を含む事業支援は、中心市街地に立地する金融機関を利用する必要があります。



【あらゆる世代が利用する施設（共通）】

ライフ ステージ	対象 エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題 （代替案）
共通	圏域	行政	国や県の機関・本庁		
	地域	行政	大田出張所		
	地域	医療			身近な医療の確保
	圏域	医療	皆野病院 秩父病院	自家用車 一部送迎あり	交通手段の確保
	地域	買い物	セイムス／ヤオヨシ セブンイレブン秩父太田店		移動支援 施設の維持
	地域	銀行 郵便局	秩父大田郵便局		

<幼年期から学齢期に関わる施設>

- こども園・幼稚園等の子育て支援施設の立地はなく、小中学校が集落地の概ね中心に設置されていますが、地区によっては遠距離通学となり、必ずしも通学しやすい環境とはいえません。
- 高等学校、大学は設置されていないため地域外、圏外への通学が必要です。

【保育所・認定こども園等】

民間施設の状況も踏まえながら、子育て環境の向上に向けた方策を検討していくことが望まれます。

【小学校・中学校】

地域内には小学校・中学校が各1校設置されていますが、地区によっては必ずしも通学しやすい環境とはいえません。

これら学校教育施設は、地域コミュニティの核となる施設でもあることから、施設を維持するとともに、通学手段の充実と通学路の安全性の確保が求められます。

【高校・大学等】

高等学校は、地域の高等学校の魅力向上とともに、秩父圏域内外の高校へも容易に通学できるよう、公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

大学などでは、圏外へ容易に通学できるよう、公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

【幼年期から学齢期に関わる施設】

ライフ ステージ	対象 エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題 (代替え案)
幼年期	地域	保育所 こども園等	吉田、尾田蒔地域 及び皆野町の施設	送迎バス 自家用車	交通手段の確保
学齢期	地域	小学校 中学校	大田小・中学校 大田学童保育室	徒歩 自家用車	交通手段の確保 施設の維持
高校	圏域 広域	高校	秩父圏域の高校 熊谷・飯能方面	バス・電車	交通手段の確保 施設の維持
大学 専門	広域	大学 専門	県内・都内	バス・電車	交通手段の確保

<就労壮年期から老年期に関わる施設>

- 就労場所は、市内、秩父圏域をはじめ、熊谷・飯能方面や都内となっています。
- デイサービスセンターや在宅介護に関わるサービス支援は、移動距離がやや長くなるため、必ずしも利用しやすい環境にあるとはいえない状況にあります。

【就労場所】

皆野町、長瀬町などとの結びつきを考慮し、道路の整備等による道路ネットワークの向上、公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

【在宅介護】

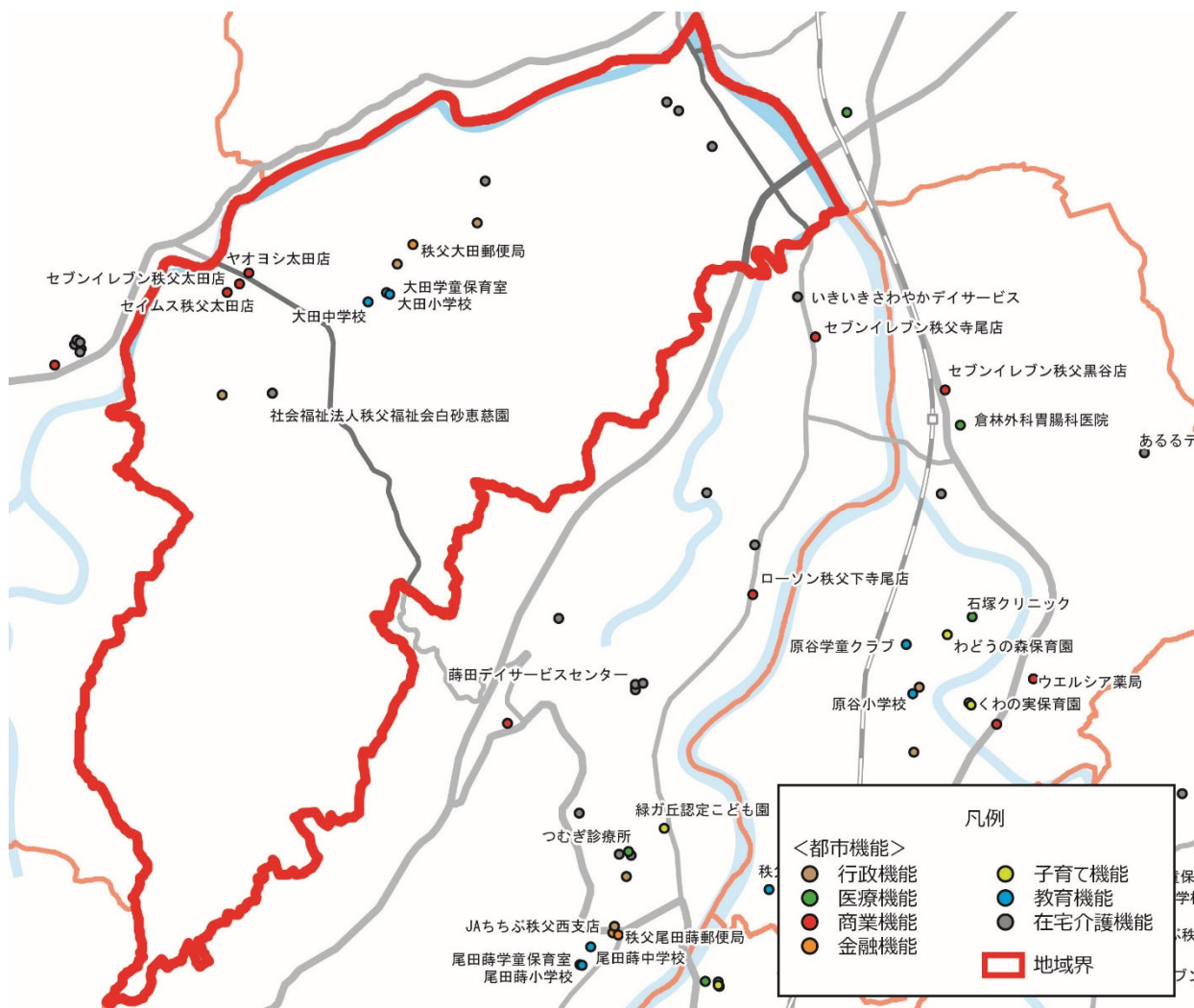
福祉・介護計画に基づき、地域の福祉サービスを維持・向上していくことが望まれます。

【老年期に関わる施設】

ライフ ステージ	対象 エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題 (代替え案)
就労 壮年期	地域 広域	雇用	市内、秩父圏域 熊谷・飯能方面、都内	自家用車 バス・電車	都内への電車交通 幹線道路等の整備
老年期	地域	在宅 介護	白砂恵慈園	送迎	



【都市機能の配置状況】

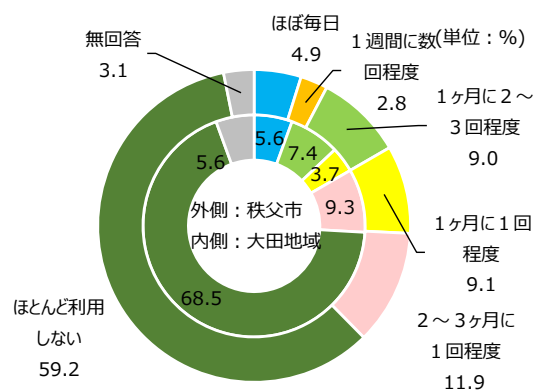


資料：都市計画課

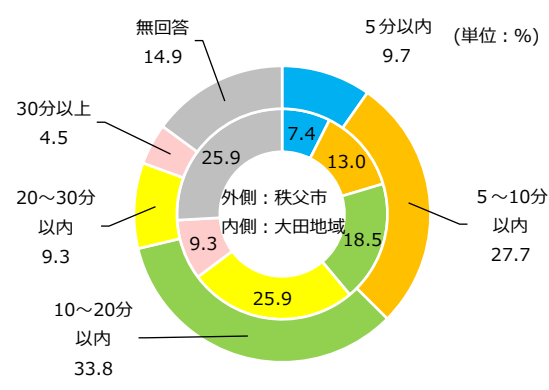
⑤道路、公共交通特性

- 本地域は(主)皆野荒川線、(一)吉田久長秩父線などで市街地と結ばれています。また、(主)皆野両神荒川線などで、隣接する皆野町方面にもアクセスしやすい環境にあります。
- 公共交通は、路線バス（秩父吉田線）が西武秩父駅ー大田中学校入口ー吉田元気村間で運行され、運行本数は西武秩父駅ー大田中学校入口間で8往復／日となっていますが、皆野駅につながるバスルートがないなど、生活圏に含まれる皆野方面への公共交通によるアクセス性はあまり高くありません。
- 皆野病院の無料送迎バスが運行されています。
- 皆野町や小鹿野町へデマンド型乗合タクシーが運行されています。
- 市民アンケートでは、公共交通の乗り場への所要時間は、10分以内が約2割にとどまっています。こうしたことも要因に、公共交通を「ほとんど利用しない」が約7割に達しており、公共交通があまり利用されていない現状がうかがえます。
- 高校・大学生などのバス交通ニーズと、バスルートの設置のない伊古田における、高齢者を中心とするデマンド交通ニーズなどをうまく調整していく必要があります。

【公共交通の利用頻度（市民アンケート調査）】



【公共交通への所要時間（市民アンケート調査）】



⑥景観、観光、文化特性

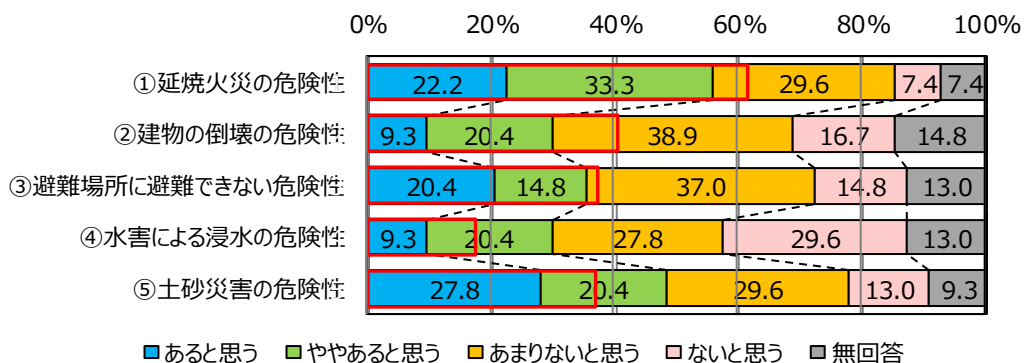
- 景観については、本市では数少ない水田と集落、その周囲に広がる里山・森林が織りなす田園風景や赤平川の河川景観が特徴となっています。
- 観光については、3箇所のゴルフ場が立地するなど、地域の自然的な土地利用を活かした観光が展開されています。
- 小柱の荒川沿岸ではキャンプ場や温泉が立地し、観光客の人気を集めています。



⑦防災、地域安全特性

- 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が、(一)皆野荒川線沿道などを中心に分布しています。
- 宅地化の進んだ太田地区においても、大田小学校、大田中学校の南側で土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域が存在しています。
- 地震については、埼玉県が想定する5つの被害想定のうち、関東平野北西縁断層帯地震(30年以内にほぼ0~0.1%)によって、伊古田地区の(主)皆野荒川線沿道や小柱などで震度6弱の可能性があるほか、震度5強が広範な区域で想定されています。
- 小柱の荒川沿岸においては、土砂災害のほか、浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域などの災害が想定されており、観光客が多く集まる施設もあることから、水害リスクに対する注意の徹底が必要です。また、満水時の矢原または奈良山(ため池)が決壊した場合、浸水区域が家屋などに及ぶことが想定されています。
- (主)皆野荒川線沿道をはじめとする集落地においては、老朽空き家が介在しており、倒壊や火災への注意が必要です。
- 大規模火災については、地域の住宅密度が低く、大規模延焼の可能性は少ないと考えられます。
- 市民アンケートでは、災害リスクへの意識として「浸水の危険性」「土砂災害の危険性」とする割合が、市全体と比較して高い傾向にあります。

【地域における災害リスク（市民アンケート調査）】



※赤枠表示は市全体の「あると思う」「ややあると思う」と回答した比率の合計

(3) 地域の将来像

地域の現状と将来動向、市民の意向とまちづくりの課題を踏まえ、大田地域の将来像を設定します。

○便利な暮らしを支える地区拠点

身近な場所に行政サービス機能や商業機能などが集積し、徒歩や公共交通などでこれらを利用できる利便性を備えた、暮らしの拠点を形成します。

また、長瀬町や皆野町と結ばれた道路のネットワーク構成や、皆野駅に近接する立地条件を活かした利便性の高い地域を形成します。

○地域の恵みを豊かさにつなげるまち

本市では数少ない水田で構成される農地と集落、その周囲に広がる里山・森林が織りなす田園風景の魅力を高めるとともに、観光農園の展開など、農業の観光化を定着させることにより、地域における経済的な「豊かさ」が実感できるまちを実現します。

○広域的なアクセス性を活かした交流の拠点

本地域と尾田蒔地域を挟んだ丘陵地帯に3つのゴルフ場が立地するほか、太田・堀切サテライト工業団地内には日本有数のゴルフシャフトメーカーの本社が立地しています。この立地特性と、西関東連絡道路の整備進捗によって高まっているアクセス性を活かし、交流人口や関係人口の拡大につなげていきます。

また、みどりが丘工業団地をはじめとする電子機械などの製造拠点も立地しており、西関東連絡道路へとつながる周辺の道路環境の向上に取り組むなど、これら産業基盤の強化に取り組めます。

(4) 地域まちづくりの基本方針

「地域の将来像」を踏まえ、大田地域におけるまちづくりの基本方針を設定します。

【地域まちづくりの基本方針図】



① 不足する機能の改善策

地域に不足するもののうち、特に対策が必要な機能については、次の方針のもとで改善に取り組めます。

対象機能・施設	改善の方針
商業施設 病院・診療所 子育て支援施設	・機能の維持、身近な医療施設の確保 ・大規模小売店舗、市立病院の立地する市街地へのアクセス改善 ・皆野町へのアクセス改善、施設利用 ・吉田地域との連携
高校・大学等	・皆野駅、西武秩父駅へのアクセス改善

②豊かさを実現する土地利用

『豊かさ』を実現するコンパクトでにぎやかな活力のあるまちづくりに向け、次の方針のもとで土地利用を誘導します。

- ・ 空き地を活用した土地利用の集約化や自然的土地利用への回帰
- ・ 地域コミュニティの維持に向けた集落環境の形成
- ・ 集約化された優良農地の保全と観光農園の展開による農業の6次産業化の推進
- ・ 秩父みどりが丘工業団地における事業環境の維持・向上
- ・ 安心・安全でコンパクトな暮らしやすい地区拠点の形成

(5) 対流まちづくりの基本方針

人口減少が予測される中、大都市との交流拡大によって需要を取り込み、まちとしての機能を維持するため、観光振興によるまちづくりに取り組みます。

① 6次産業化によるグリーンツーリズムの推進

観光資源が少ない本地域においては、本市では数少ない水田で構成される農地と集落、その周囲に広がる里山・森林が織りなす田園風景が大きな魅力となっており、また観光農園の展開など、観光と連動した農業の6次産業化も進行しつつあります。

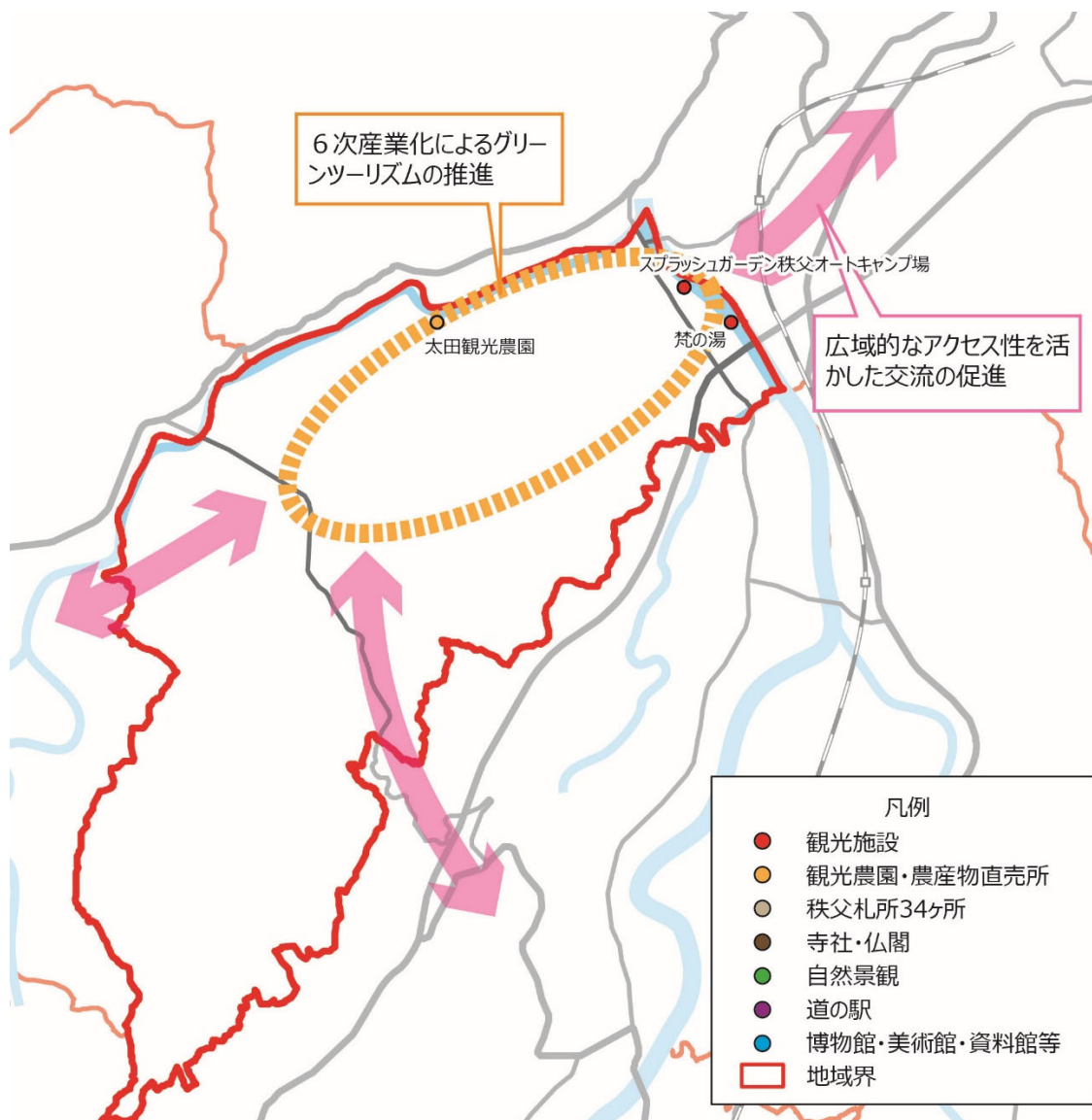
こうした地域の資源を活かすとともに、里山を利用した都市部との交流活動、吉田地域で推し進められているフルーツ街道沿道での取り組みとの連携など、グリーンツーリズムを推進することにより、地域経済の安定的な循環を確保し、豊かさの実現に努めます。

② 広域的なアクセス性を活かした交流の促進

西関東連絡道路の整備進捗により、本地域へのアクセス性が高まっているほか、3箇所
に立地するゴルフ場や関連産業、ウィスキーの醸造やLEDなどの先進的な技術研究が行わ
れているみどりが丘工業団地などの立地特性を、交流人口や関係人口の拡大につなげてい
くことが期待されます。また、長瀬町や皆野町と結ばれた道路のネットワーク構成や皆野駅
に近接し、秩父鉄道によるアクセスの確保も可能である立地を活かしながら、広域的な観
光周遊を地域に取り込むことができるよう、交流まちづくりに取り組みます。



【対流まちづくりの基本方針図】



(6) 防災まちづくりの基本方針

市民の安全を守りつつ、同時に、コンパクトでにぎやかな活力のあるまちづくりを実現するため、防災の視点からのまちづくりに取り組みます。

①拠点における避難所・避難路の整備

各地区においては、定住人口や交流人口の規模に照らし、収容可能な避難施設を適切に配置します。このうち、避難所に指定されている大田小学校においては、周囲が急傾斜地崩壊危険区域に指定されていることから、擁壁等の防災施設の適切な維持管理に重点的に取り組みます。

また、伊古田地区においては、(主)皆野荒川線で土砂災害が発生した場合、道路の寸断による集落の孤立も考えられることから、リダンダンシー（冗長性）を考慮した避難場所や避難路の確保を検討します。

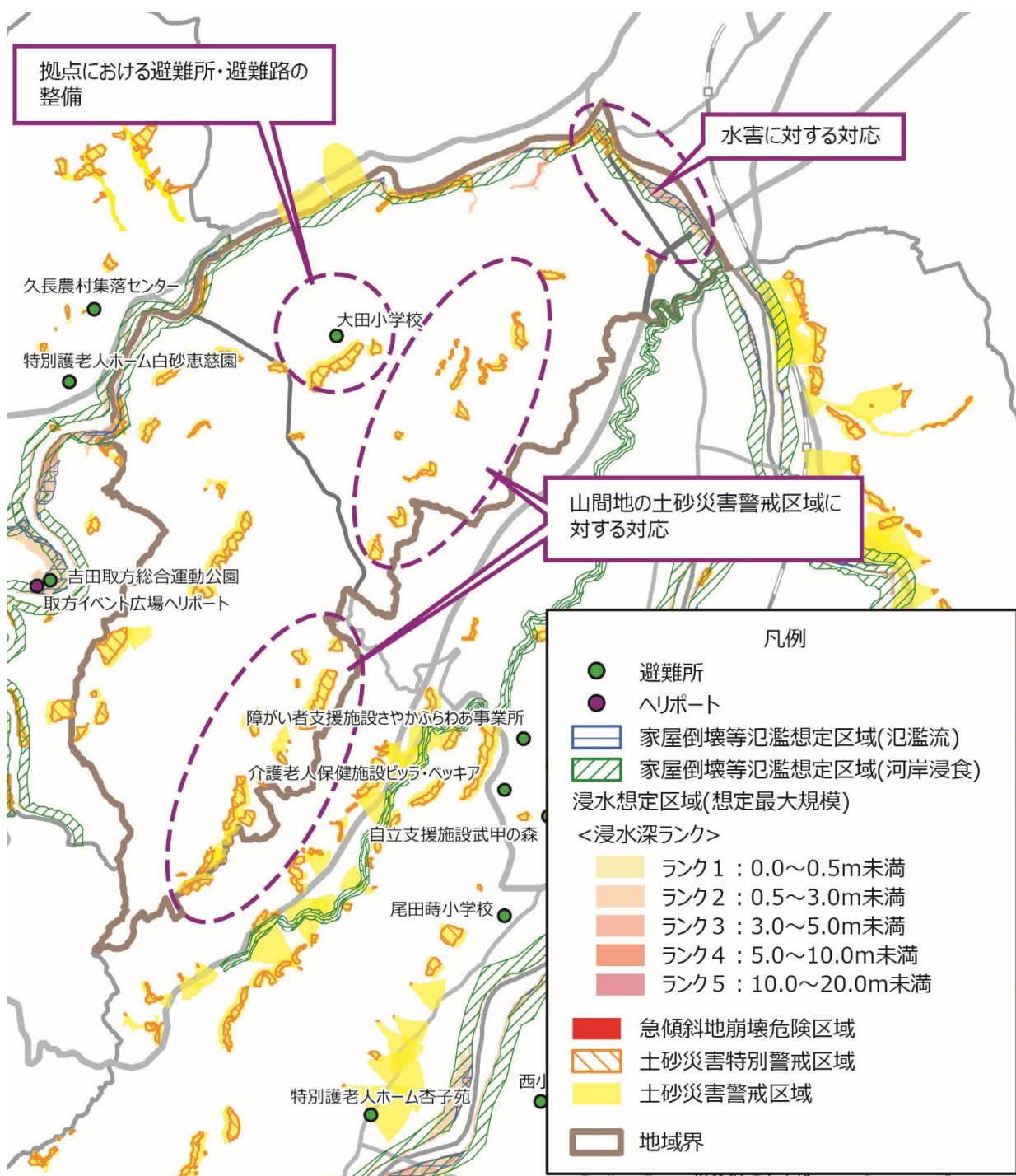
②山間地の土砂災害警戒区域に対する対応

山間地の土砂災害警戒区域などにおいては、避難場所の整備や新たな建築物の立地の抑制、将来的な区域外への居住誘導など、災害予防と減災に向けた取り組みを検討します。

③水害に対する対応

荒川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水想定区域については、リスク情報の周知など災害予防に向けた取り組みを検討します。

【防災まちづくりの基本方針図】





(7) 将来像実現に向けた取組方針

「地域の将来像」及び「地域まちづくり」「対流まちづくり」「防災まちづくり」それぞれの基本方針を踏まえ、将来都市像を実現するための「取組方針」及び「主な取組」を、4つの基本目標を軸に示します。

1) 基本目標1の実現に向けた取組方針

(「みんなが「総活躍」し、豊かさを感じられる日本一しあわせなまち」に向けて)

①安心・安全でコンパクトな暮らしやすい拠点の形成

<大田出張所周辺・太田交差点付近>

- 大田地域の生活圏を支えるため、出張所の行政サービス機能の維持を図ります。
- 既存店舗への支援などにより、身近な商業の機能維持に取り組みます。また、機能の確保や施設へのアクセス改善が困難なところでは、移動販売などに対する支援に取り組みます。
- 地域で確保することのできない、医療施設、高等教育については、道路交通・公共交通ネットワークの利便性を高めることにより、市外を含めた各機能へのアクセス性を高めます。

②新たな居住環境の提供による地域コミュニティの維持

<大田出張所・太田交差点付近など>

- テレワークなどの進展を見据え、空き地などを活用した新たな居住環境の提供や地域の日常生活を支える事業展開などにより、定住・転入を促進するなど持続性のある地域形成に取り組みます。

<集落地>

- 持続可能な地域づくりのため、集落が広く点在する特性を踏まえつつ、土砂災害等災害の危険性が高い区域については、安全なところへの誘導を含め、集落環境の維持・形成に取り組みます。
- 優良農地の保全や適切な利用・維持管理を支える地域コミュニティを維持するため、定住・移住の促進に向けて、集落環境の維持・向上や空き家・空き地の有効活用に取り組みます。

2) 基本目標2の実現に向けた取組方針

(「さまざまな移動・物流手段に支えられた、ヒト・モノ・カネ＋情報が交流する活力あるまち」に向けて)

① ヒト・モノ・カネ＋情報が対流する連携軸の整備

<(一)吉田長久秩父線・(一)皆野荒川線>

- 西関東連絡道路秩父蒔田ICを経由して中心市街地に接続する(一)吉田久長秩父線については、産業振興の観点からも必要な改良と適切な維持管理を関係機関に働きかけます。また、生活圏に含まれる皆野・小鹿野方面へのアクセス改善のため、(一)皆野荒川線の改良についても関係機関に働きかけます。

② ヒト・モノの対流を支える公共交通の確保

<路線バス：秩父吉田線>

- 路線バス(秩父吉田線)については、皆野駅にアクセスする路線を検討するとともに、利用促進に向けた啓発活動や路線沿線における観光機能の強化による利用者の拡大に取り組むことで、利便の確保を図ります。

<利便性を高める公共交通システム>

- 集落内の日常生活の利便性を高めるための、公共交通システムを検討します。

3) 基本目標3の実現に向けた取組方針

(「多くの人々が訪れ、美しい自然環境と文化を堪能できるまち」に向けて)

① 6次産業化によるグリーンツーリズムの推進

<(一)皆野荒川線沿道など>

- 主に水田で構成される田園を保全し、生産性の高い営農環境の維持を図るとともに、宅地化を抑制します。また、住宅地に混在する農地については、観光農園や地場産品の直売所、農家レストランなど、地域の特徴を活かした、6次産業化による交流・観光農業の展開を促進します。

② 広域的なアクセス性を活かした交流の促進

<(一)皆野荒川線など>

- 広域的な観光周遊を担う国道299号や(主)皆野両神荒川線から来訪者を誘引し、地域内の観光周遊性を高めるため、道路標示の充実などに取り組めます。



4) 基本目標4の実現に向けた取組方針

(「誰もが「安心・安全」に暮らせるまち」に向けて～)

①誰もが安心・安全に暮らせる環境の確保

＜土砂災害警戒区域・家屋倒壊等氾濫想定区域等＞

- 災害リスクの軽減を図るため、避難所や災害時要配慮者利用施設等が含まれるなど整備効果が高い大田小学校周辺などから優先的に土砂災害防止施設等の整備を検討します。
- 土砂災害警戒区域や家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水想定区域などにおいては、災害リスクを周知し、事前の準備や早期の避難等と呼びかけるとともに、被害を軽減する施設の設置を関係機関と連携して進めます。また、新たな建築物の立地の抑制や将来的な区域外への居住誘導などの取り組みを検討します。

＜ため池浸水想定区域＞

- 矢原及び奈良山(ため池)については、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策や、施設の適切な維持、補強に向けた対策を管理者と連携・協力しながら進めます。

9. 吉田地域

(1) 吉田地域の概況

- 本地域は市の北部に位置し、(主)皆野両神荒川線沿道を中心に集落や農地が広がり、周囲を森林に囲まれています。
- 将来都市構造では、田園集落ゾーン、森林・自然ゾーンに位置づけられています。
- 都市計画法をはじめとする、各種法規制の適用状況は以下のとおりです。

【吉田地域の位置】



根拠法	区域指定等
都市計画法	都市計画区域外
景観法（秩父市まちづくり景観計画）	農山村地域（全域）
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域
山村振興法	振興山村地域（上吉田・吉田石間・吉田太田部）
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	特定農山村地域（全域）
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律	辺地（吉田阿熊・上吉田・吉田太田部・吉田石間の一部）
自然公園法に基づく埼玉県自然公園条例	県立西秩父自然公園
自然環境保全法に基づく埼玉県自然環境保全条例	自然環境保全地域（女形・田中山・白砂）
森林法	保安林

【法規制の状況】

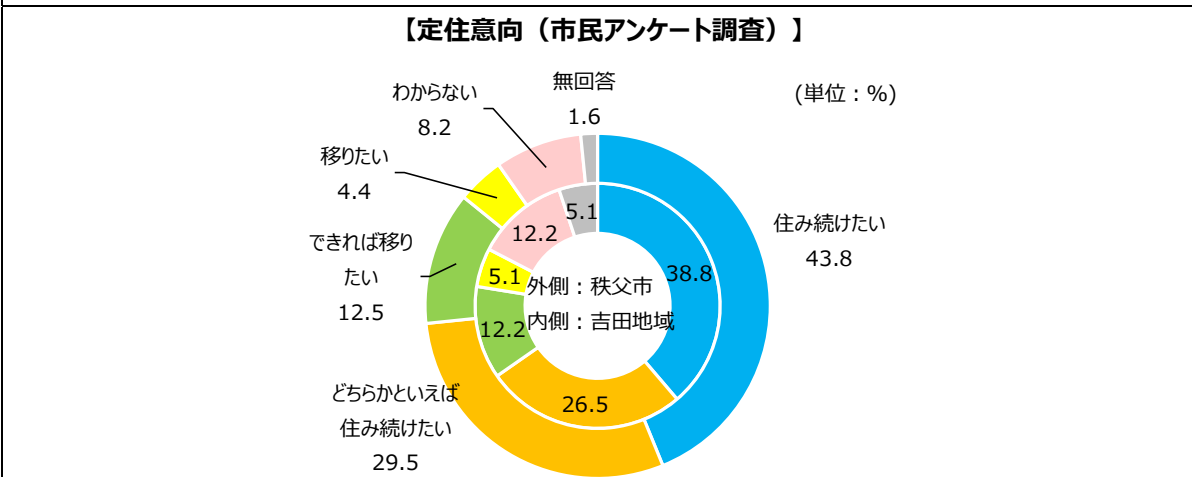
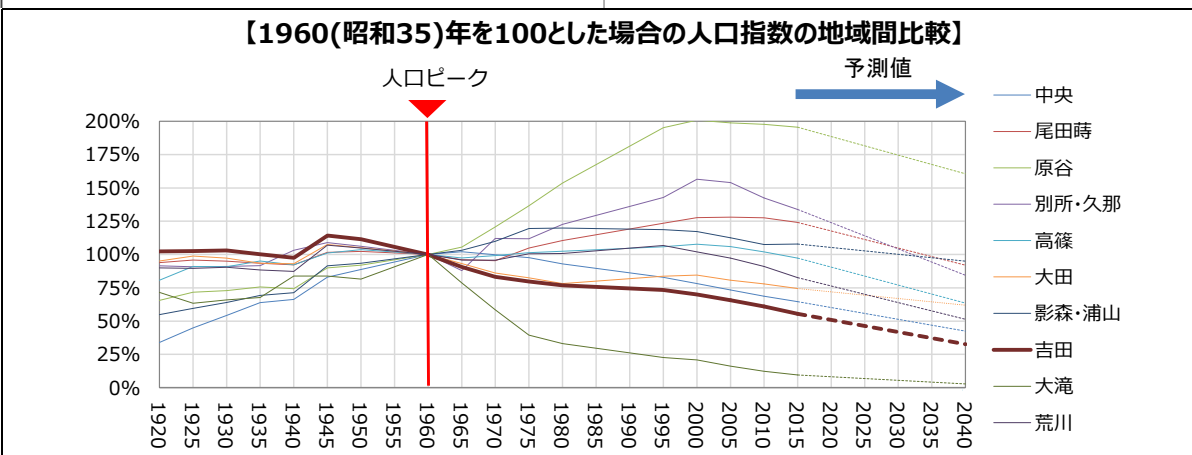
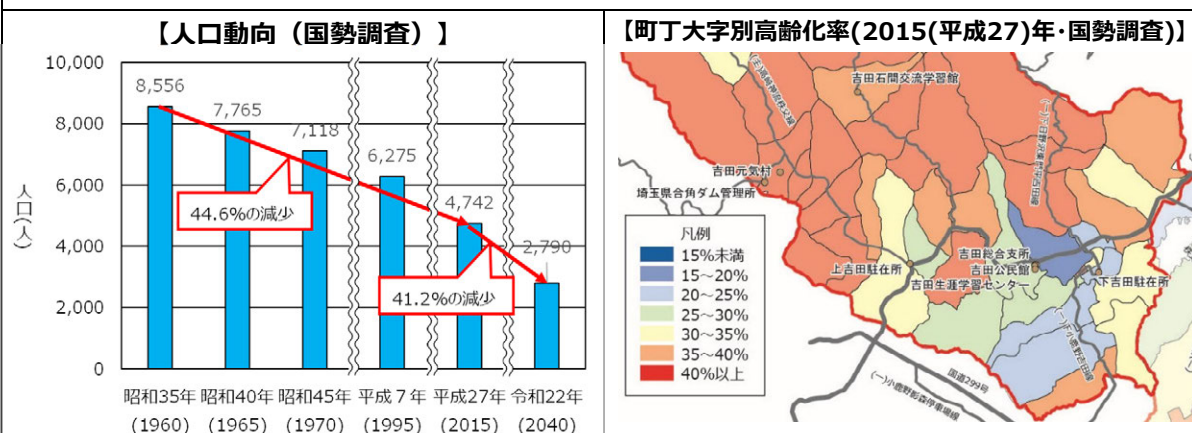




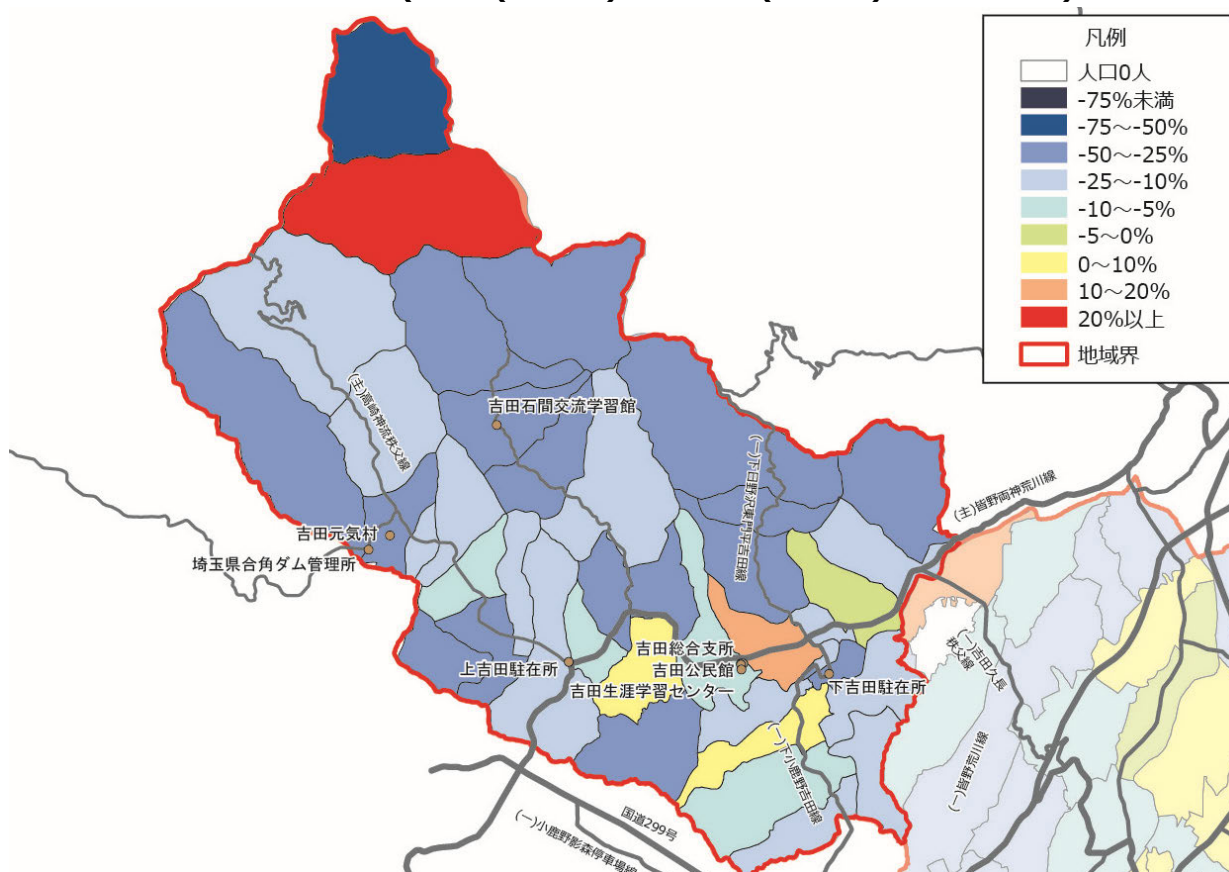
(2) 吉田地域の地域特性

①人口特性

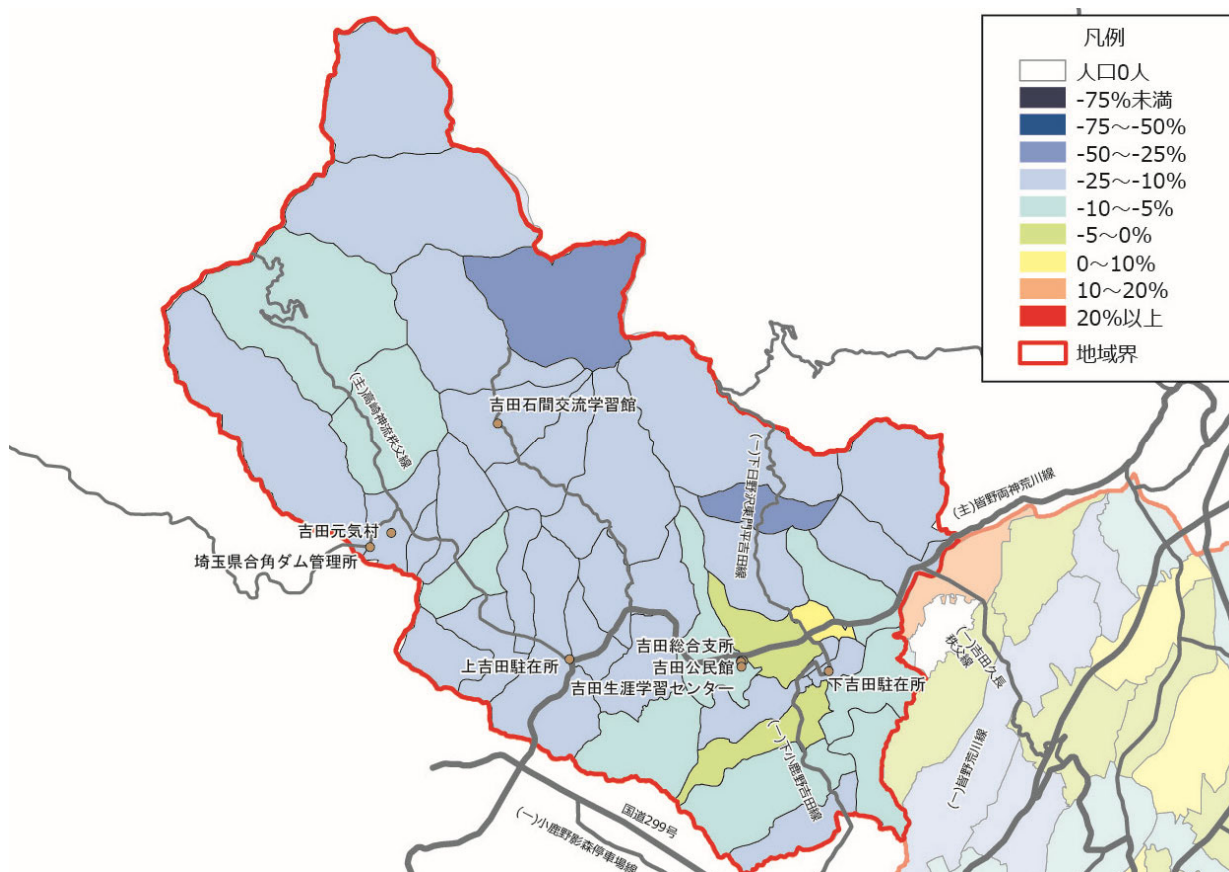
- 人口は、1960(昭和35)年から2015(平成27)年の55年間で3,814人、44.6%の減少となっており、他の地域と比較しても人口減少のスピードはやや速く、2040(令和22)年には2,800人程度になることが見込まれています。
- 地区別には、吉田石間・吉田阿熊・上吉田・吉田太田部の各地区など、居住環境の厳しい山間部で減少傾向が顕著である一方、支所周辺ではこれらの地域から流出した人口により減少が緩やかになっています。また、これら山間地では少子高齢化が進んでおり、高齢化率が40%近い一方、支所周辺では20～30%となっています。
- 定住意向では「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」とする回答が約6割台と、市全体の傾向を下回る水準となっています。



【人口増減の動向(2005(平成17)年→2015(平成27)年人口増加率)】



【人口増減の見通し(2015(平成27)年→2040(令和22)年人口増加率)】

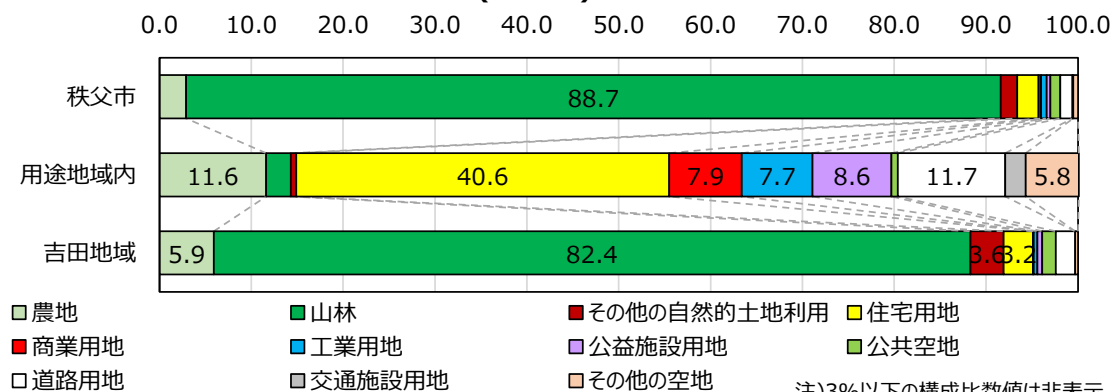


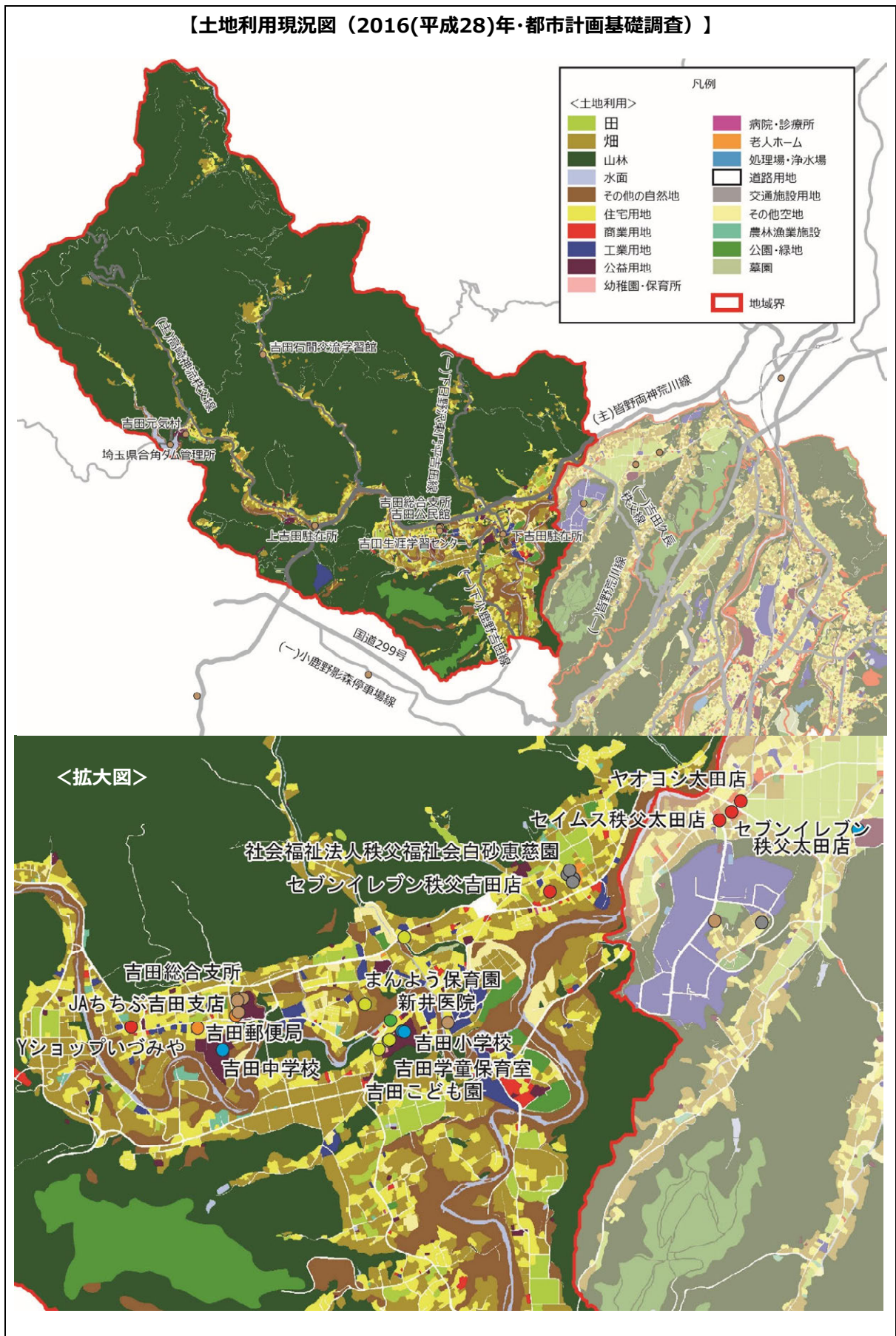


②土地利用・産業基盤・機能

- 土地利用の8割以上を山林などの自然的土地利用が占めています。
- 山間地は県立西秩父自然公園に属し、女形・田中山・白砂の自然環境保全地域では原生の手つかずの自然が残されるなど、自然環境の豊かな地域です。
- 山林については、戦後植林した森林が伐期を迎えているなど森林資源が豊富ですが、林業従事者の高齢化や減少により施業が難しくなっています。
- 平地部は吉田総合支所を中心とする吉田川・赤平川流域に限られ、急峻な谷あいの集落はほぼ土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域に指定されています。
- 平地部の大部分は農業振興地域に指定されており、一部住宅・工場が立地するほかは農地となっています。小規模営農者が多く農業生産性が高いとはいえませんが、兎田地区から布里田中地区までの釜の上農園村周辺の吉田フルーツ街道沿いには、観光農園、ワイナリー、チーズ工房などが集積するほか、宿泊温泉施設が立地し観光と農業の6次産業化が進行しています。
- 行政・教育など都市機能が吉田総合支所を中心とする下吉田地区に集積する一方、地域内に利用可能なスーパーはなく、移動手段のない高齢者などは日用的な買い物を移動販売等に頼らざるを得ません。
- 歴史的・地理的にも小鹿野町とのつながりが深く、スーパーや医療機関などは、小鹿野町の施設も多く利用されています。また、小鹿野町倉尾地域は上吉田地区を経由して小鹿野市街地に出るなど相互に深い関係にあります。
- 太田部地区にあっては、地勢的に地域の中心部よりも隣接する群馬県神流町・藤岡市に近く、鬼石病院が救急指定病院となっているなど、群馬県側の施設が利用されています。
- 上吉田地区の合角ダム周辺では吉田元気村を中心とする交流拠点が形成されています。
- 千鹿谷地区や藤頼地区をはじめとする山あいの集落では、人口が減少し集落の機能だけでなく、水道や道路といったインフラも限界を迎えています。

【土地利用現況（2016(平成28)年・都市計画基礎調査）】



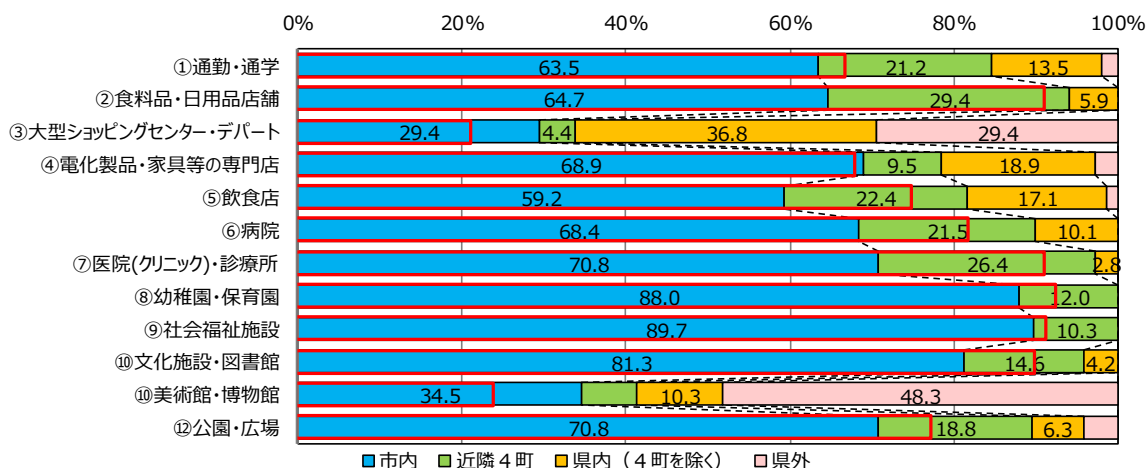




③居住環境特性（市民アンケート調査）

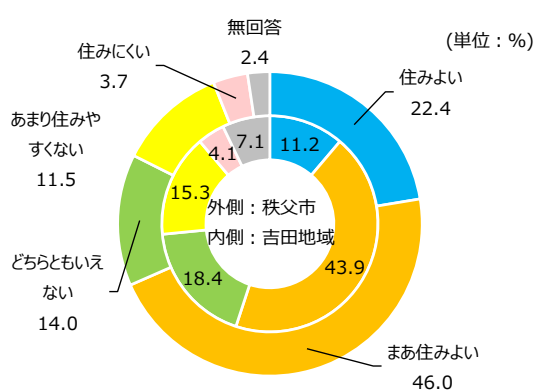
- 日常生活における目的ごとの主な行き先は、食料品の店舗など日常的に利用する施設で「市内」とする割合が市全体と比較して低く、「近隣4町」や「県内（市内・近隣4町を除く）」とする割合が高いなど、他の自治体との繋がりが強くなっています。
- 住みやすさについては市全体の平均を下回っており、その理由として、「買い物に不便」「高齢者などにとって暮らしにくい」「働く場所が少ない」などとなっています。
- 行きやすくしてほしい施設として、「医療施設」や「身近な商業施設」とする回答が上位となっています。

【日常生活における目的ごとの主な行き先】

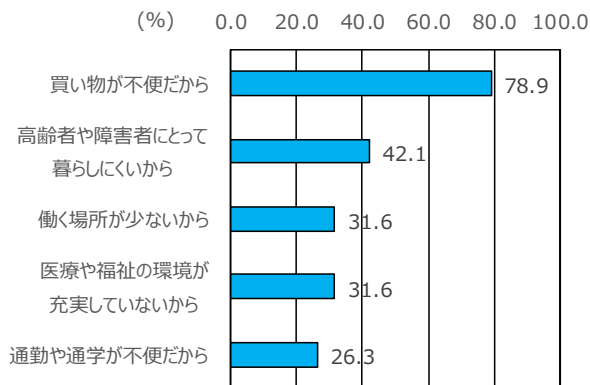


※赤枠表示は市全体の行き先を「市内」と回答した比率

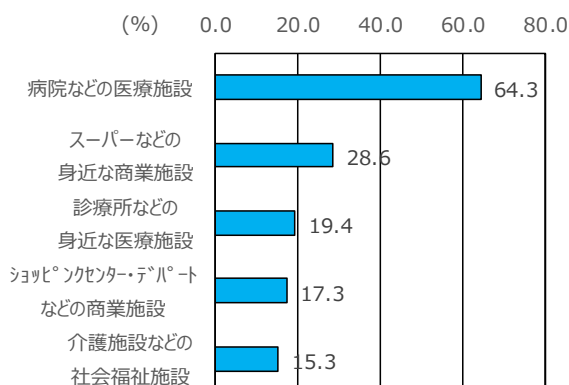
【住みやすさ】



【住みにくい理由】



【特に行きやすくしてほしい施設】



☆住民懇談会でこんな声が寄せられました…

＜定住や生活環境に関する事＞

- ・芸術家など、地域に魅力を感じて移住してくる人がいるので、さらに促進してはどうでしょうか。
- ・若者を歓迎する下地づくりが重要と思う。
- ・ウィスキー用大麦の栽培や観光農園、レストランやチーズ工房などの地場の産業をさらに盛んにする取組を進めては。

＜道路や公共交通に関する事＞

- ・市の中心部方面だけでなく、群馬県や山梨県なども含めた広域で交通網を考える必要があると思う。

＜観光や景観に関する事＞

- ・インバウンドの流れを観光振興に活かしてはどうでしょうか。
- ・美しいまちなみ、出会いがあるまちをつくるのが交流の拡大になると思う。

＜安全・安心に関する事＞

- ・もう少し近くに避難場所を設けてほしい。

④ライフステージに対応した施設

＜あらゆる世代が利用する施設（共通）＞

- 吉田地域は、食料品等日用品を購入するためのスーパー等がなく、隣接する大田地域や小鹿野町まで出かけなければなりません。
- 診療所は2箇所が立地していますが、病院は皆野病院や小鹿野中央病院など、市域を越えての利用となっています。

【商業施設等】

吉田地域において自家用車などの交通手段を持たない地域住民は、移動販売を利用するか通信販売等を活用するしかありませんが、将来人口が5,000～3,000人程度であることを踏まえると、地域への誘致は非常に困難であり、他地域の商業施設を利用しやすい環境を構築する必要があります。

【医療施設】

地域医療を支える診療所は、現在は新井医院（下吉田）や上吉田医院（上吉田）によって支えられていますが、高齢化問題を抱え今後地域医療をどう支えていくかが課題です。

また、病院は秩父市立病院より皆野病院や小鹿野中央病院の方が近く、他地域の病院をうまく活用することを検討する必要があります。特に、皆野病院は吉田阿熊・下吉田・吉田久長へのバスを運行しており、こういった医療機関との連携が必要です。

【金融機関】

金融機関は、郵便局がその役割を担っています。事業者に対し広く融資を含む事業支援は、中心市街地に立地する金融機関を利用する必要があります。



【あらゆる世代が利用する施設（共通）】

ライフ ステージ	対象 エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題 (代替え案)
共通	圏域	行政	国や県の機関・本庁		
	地域	行政	吉田総合支所		
	地域	医療	新井医院（下吉田） 上吉田医院（上吉田）		
	圏域	医療	皆野病院・小鹿野中央病院	一部送迎 あり	交通手段の確保
	地域	買い物	ヤオヨシ太田店・小鹿野店 セブンイレブン 秩父吉田店	自家用車 乗合 タクシー	移動支援 移動販売
	地域	銀行 郵便局	吉田・上吉田郵便局		

<幼年期から学齢期に関わる施設>

- こども園・幼稚園等の子育て支援施設、小中学校が立地していますが、地域を徒歩圏でカバーすることはできないため、送迎バスやスクールバスなどを利用した通園・通学が実施されています。
- 高等学校、大学は設置されていないため地域外・圏外への通学が必要です。

【保育所・認定こども園等】

民間施設の状況も踏まえながら、子育て環境の維持・向上に向けてサービス水準の維持に取り組むことが望めます。

【小学校・中学校】

地域内には、小学校・中学校が各1校設置されており、このうち吉田小学校は、下吉田、吉田久長及び吉田阿熊の一部、上吉田、吉田石間の各地区の児童を対象に、スクールバスによる送迎が行われています。

これら学校教育施設は、地域コミュニティの核となる施設でもあることから、施設及びスクールバスなどによる通学手段を維持するとともに、通学路の安全性の確保が求められます。

【高校・大学等】

高等学校は、地域の高等学校の魅力向上とともに、秩父圏域内外の高校へも容易に通学できるよう、公共交通による移動の利便維持・向上が望めます。

大学などでは、圏外へ容易に通学できるよう、公共交通による移動の利便維持・向上が望めます。

【幼年期から学齢期に関わる施設】

ライフ ステージ	対象 エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題 (代替え案)
幼年期	地域	保育所 こども園等	吉田こども園	送迎バス 自家用車	
学齢期	地域	小学校 中学校	吉田小・学童保育室 吉田中学校	徒歩・ 自転車 送迎バス	
高校	圏域 広域	高校	秩父圏域の高校 熊谷・飯能方面	バス・電車	交通手段の確保 施設の維持
大学 専門	広域	大学 専門	県内・都内	バス・電車	交通手段の確保

＜就労壮年期から老年期に関わる施設＞

- 就労場所は、市内、秩父圏域をはじめ、熊谷・飯能方面や都内となっています。
- デイサービスセンターや在宅介護に関わるサービス支援は、移動距離がやや長くなるため、必ずしも効率的な利用、サービス提供が可能とはいえない環境にあります。

【就労場所】

中心市街地への主要アクセス道路の早期整備を進めるとともに、群馬県や皆野町、小鹿野町など、時間距離的にアクセスしやすいエリアに連絡する道路ネットワークの向上、公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

【在宅介護】

福祉・介護計画に基づき、地域の福祉サービスを維持・向上していくことが望まれます。

【老年期に関わる施設】

ライフ ステージ	対象 エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題 (代替え案)
就労 壮年期	地域 広域	雇用	市内、秩父圏域 熊谷・飯能方面、都内	自家用車 バス・電車	都内への電車交通 幹線道路等の整備
老年期	地域	在宅 介護	白砂恵慈園	送迎	



【都市機能の配置状況】

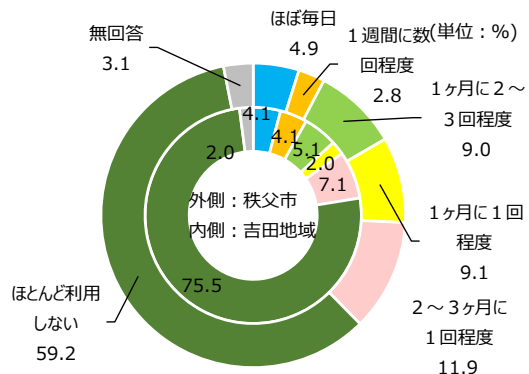


資料：都市計画課

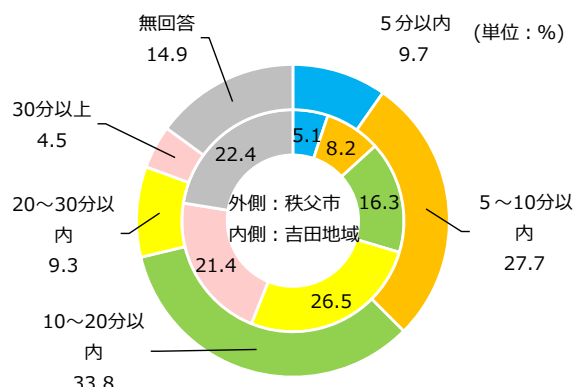
⑤道路、公共交通特性

- 本地域は(一)吉田久長秩父線、(主)皆野両神荒川線、(一)下小鹿野吉田線によって中心市街地と結ばれています。しかし、最短ルートとなる(一)吉田久長秩父線品沢地内において一部2車線が確保されていないなど道路交通のアクセスに課題があります。
- 小鹿野町や皆野町方面には(主)皆野両神荒川線、(一)下小鹿野吉田線などでアクセスしやすい環境にありますが、特に(主)皆野両神荒川線の吉田久長バイパスから皆野方面へのアクセス改善や交差点改良が望まれています。
- 公共交通は、路線バスとして西武秩父駅ー吉田総合支所・吉田元気村間(8往復/日)、小鹿野ー上吉田ー倉尾間(5往復/日)がありますが、どちらも利用率が低迷しています。
- 皆野町や小鹿野町へデマンド型乗合タクシーが運行されています。
- 市民アンケートでは、公共交通の乗り場への所要時間は、10分以内が約1割にとどまっています。こうしたことも要因に、公共交通を「ほとんど利用しない」が約8割に達しており、公共交通があまり利用されていない現状がうかがえます。
- 高校・大学生などのバス交通ニーズと、高齢者を中心とする地域内の交通ニーズをうまく調整していく必要があります。

【公共交通の利用頻度(市民アンケート調査)】



【公共交通への所要時間(市民アンケート調査)】



⑥景観、観光、文化特性

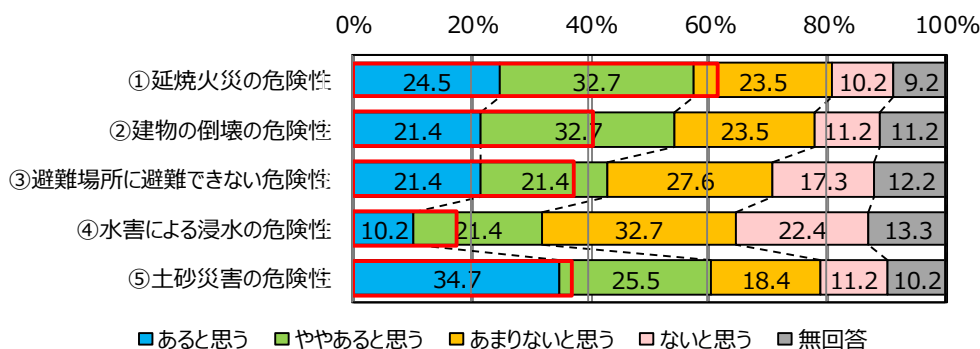
- 景観については、森林や田園景観など自然に特化した景観が形成されています。吉田フルーツ街道では独自の景観形成に取り組んでいます。
- 観光については、合角ダムの麓に広がる吉田元気村をはじめ、城峯山・山逢の里・みどりの村など、美しい山岳・河川を背景にした多くのキャンプ場があり、自然景観を生かした観光業が盛んです。
- 文化については、道の駅龍勢会館に併設してある秩父事件資料館のほか、吉田宿を中心とした旧市街地や、国指定登録有形文化財の旧武毛銀行など、かつて養蚕業で栄えた秩父地域の歴史を垣間見ることができます。
- 轟音を立てて300mもの上空に舞い上がる様が昇天する龍の姿に似ていることが由来の龍勢祭は、2018(平成30)年に国の重要無形民俗文化財に指定され、毎年多くのメディアに取り上げられています。



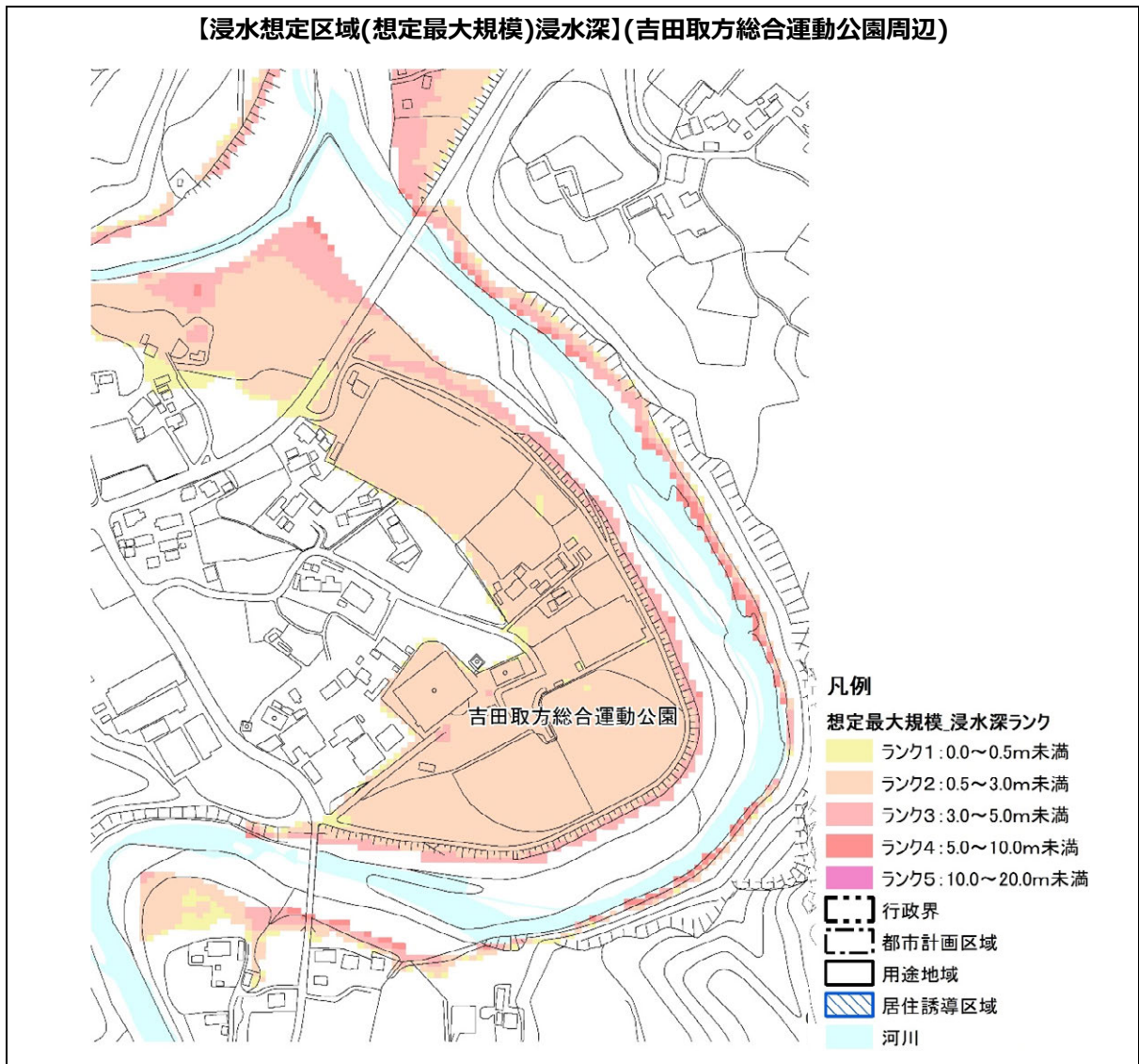
⑦防災、地域安全特性

- 山間地を中心に土砂災害警戒区域が広く分布しています。
- 吉田地域の旧市街地においても、吉田小学校のある秩父氏館跡の周囲で土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域が存在しています。
- 地震については、埼玉県が想定する5つの被害想定のうち、関東平野北西縁断層帯地震(30年以内にほぼ0～0.1%)によって、吉田長久地区などの地域の一部で震度6弱の可能性があるほか、震度5強が広範な区域で想定されています。
- 令和元年の台風19号では、赤平川沿岸の暮坪地区において外水氾濫による床上浸水が発生するなど、赤平川と吉田川の合流地点を中心に河川の増水に対する注意が必要です。また、指定緊急避難場所である吉田取方総合運動公園周辺が浸水想定区域に含まれており、洪水時の避難困難が想定されます。
- 山間部を中心に建築年代不明の老朽空き家が多数分布しており、倒壊や火災への注意が必要です。
- 大規模火災については、地域の住宅密度が低く、大規模延焼の可能性は少ないと考えられますが、山火事への注意が必要です。
- 市民アンケートでは、地域における災害リスクについて「土砂災害の危険性」「建物の倒壊の危険性」に対する回答が多くなっています。
- 吉田太田部地区においては、太田部峠を境として群馬県側からのアクセスの方が容易であり、生活圏が異なります。このため、緊急性の高い救急医療や災害対応については、多野藤岡広域消防と救急応援協定を結ぶなど群馬県側の協力に加えて、太田部へリポートを活用した防災対策が必要です。

【地域における災害リスク（市民アンケート調査）】



※赤枠表示は市全体の「あると思う」「ややあると思う」と回答した比率の合計





(3) 地域の将来像

地域の現状と将来動向、市民の意向とまちづくりの課題を踏まえ、吉田地域の将来像を設定します。

○豊かな自然と調和した定住を支える地域の拠点

吉田総合支所周辺を中心に、身近な場所に行政サービス機能や商業機能、医療機能などが集積する利便性と、近接する小鹿野町、皆野町との機能分担と道路ネットワークを介した連携により、豊かな自然の中で、住み続けることのできる地域の拠点を形成します。

○地域の歴史文化と自然にふれあう交流の拠点

国の無形民俗重要文化財に指定されている龍勢祭や秩父事件資料館が併設された道の駅龍勢会館、自然の中で楽しみながら環境学習ができる吉田元気村など、地域の歴史文化資源や自然とのふれあいを通じ、都市との交流を促す拠点を拡充します。

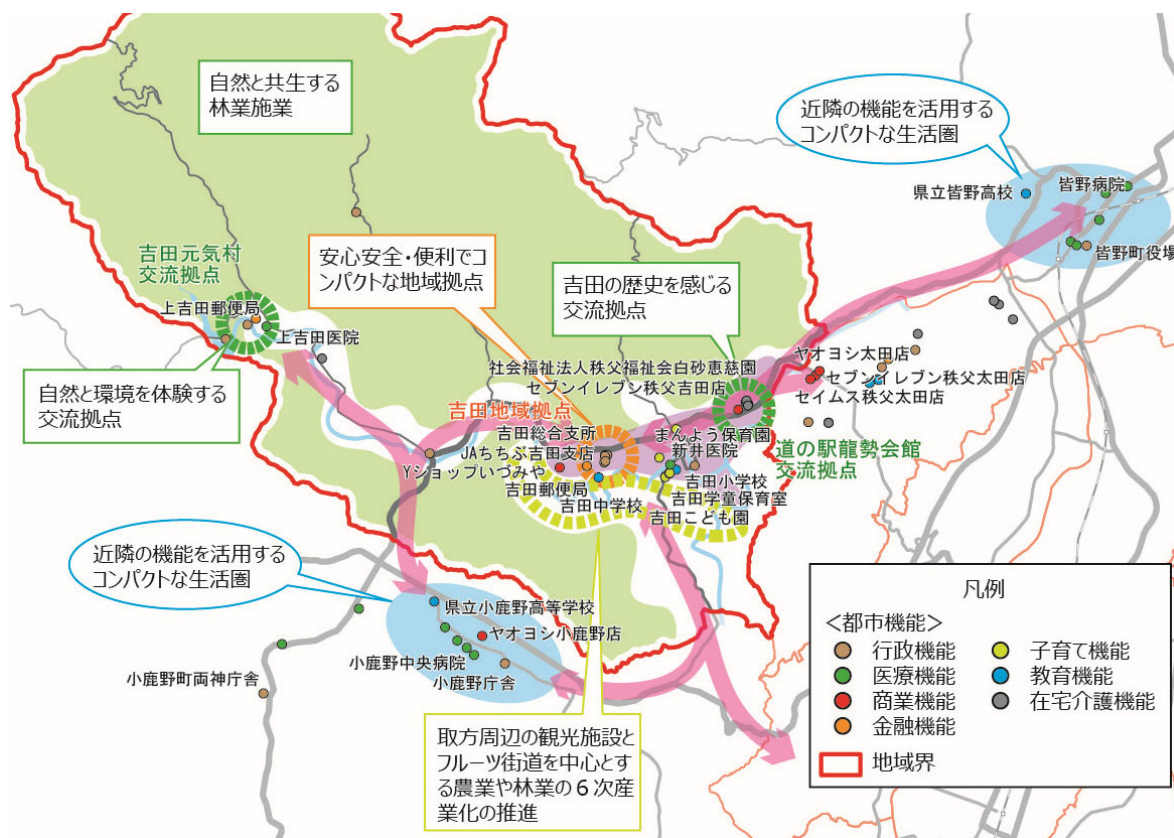
○地域の恵みを豊かさにつなげるまち

果樹農園やワイナリー、レストラン、チーズ工房、温泉宿泊施設などフルーツ街道を軸に、観光農業と農林業を結びつけ、豊かな自然からの恵みを活かした観光誘客を促進させることにより、地域における経済的な「豊かさ」が実感できるまちを実現します。

(4) 地域まちづくりの基本方針

「地域の将来像」を踏まえ、吉田地域におけるまちづくりの基本方針を設定します。

【地域まちづくりの基本方針図】



① 不足する機能の改善策

地域に不足するもののうち、特に対策が必要な機能については、次の方針のもとで改善に取り組みます。

対象機能・施設	改善の方針
商業施設	・道の駅など、観光客を対象とする施設の活用や、近隣の大田地域・小鹿野町へのアクセス改善、移動販売に対する支援など
病院	・皆野病院・小鹿野中央病院などの利用環境の改善
高校・大学等	・皆野駅・西武秩父駅へのアクセス改善

② 豊かさを実現する土地利用

『豊かさ』を実現するコンパクトでにぎやかな活力のあるまちづくりに向け、次の方針のもとで土地利用を誘導します。

- ・空き地を活用した土地利用の集約化や自然的土地利用への回帰
- ・地域コミュニティの維持を基本に、状況に応じた山間地や災害リスクのある区域からの市街地への居住誘導
- ・取方周辺の観光施設とフルーツ街道を中心とする農業や林業の6次産業化の推進
- ・自然環境と調和した観光産業の推進



(5) 対流まちづくりの基本方針

人口減少が予測される中、大都市との交流拡大によって需要を取り込み、まちとしての機能を維持するため、観光振興によるまちづくりに取り組みます。

① 6次産業農業によるグリーンツーリズムの推進

取方・兎田地区から布里田中地区までのフルーツ街道沿道では、従来の果樹農園に加えワイナリーやチーズ工房、取方地区においては温泉宿泊施設や赤平川・吉田川水辺公園が立地し、観光と連動した農業の6次産業化が進行しています。また、ウイスキー製造で世界的にも有名になった地元企業に向けた大麦の生産が始まるなど、農業を中心として地域経済が循環しつつあり、この取り組みをさらに推し進め、豊かさの実現に努めます。

② 道の駅龍勢会館・吉田宿を中心とする秩父の歴史

日本のなかでも珍しい龍勢とよばれるロケット式花火を打ち上げる龍勢祭は、国の重要無形民俗文化財に指定されており、毎年多くのメディアに取り上げられています。また、当地域は1884（明治17）年に起きた秩父事件の発祥の地であり、龍勢会館に併設される秩父事件資料館及び石間交流学習館にはその資料が保存されているほか、2005（平成17）年には都市再生整備計画「吉田宿周辺」としてまちなみが整備され、旧武毛銀行本店はかつて養蚕で栄えた秩父地域の名残を今に残します。このような有形・無形の歴史・文化遺産を活用し、観光客とともに作り上げる観光まちづくりに取り組みます。

③ 吉田元気村を中心とする交流拠点形成

合角ダムとともに「遊びを通じて自然に触れ、理解し、元気になる」をテーマに誕生した「吉田元気村」には、キャンプ場のほか自然の中で楽しみながら環境学習ができる施設が併設されています。都市との交流（対流）を促進し、自然環境の大切さを訴えながら、林業施業の活性化策を模索するとともに、水源地の保全に取り組みます。

【対流まちづくりの基本方針図】





(6) 防災まちづくりの基本方針

市民の安全を守りつつ、同時に、コンパクトでにぎやかな活力のあるまちづくりを実現するため、防災の視点からのまちづくりに取り組みます。

①避難所・避難路の整備

避難施設を各地区に適切に配置するとともに、主要施設や人口の多いエリアを中心に避難路についても併せて検討を行います。また、防災施設の適切な維持管理に重点的に取り組みます。

②水害・土砂災害への対応

2019(令和元)年の台風19号により赤平川が増水し床上浸水となった集落や、浸水想定区域については、リスク情報の周知を通じた、新たな建築物の立地の抑制、将来的な浸水想定区域外への居住誘導など、災害予防と減災に向けた取り組みを検討します。

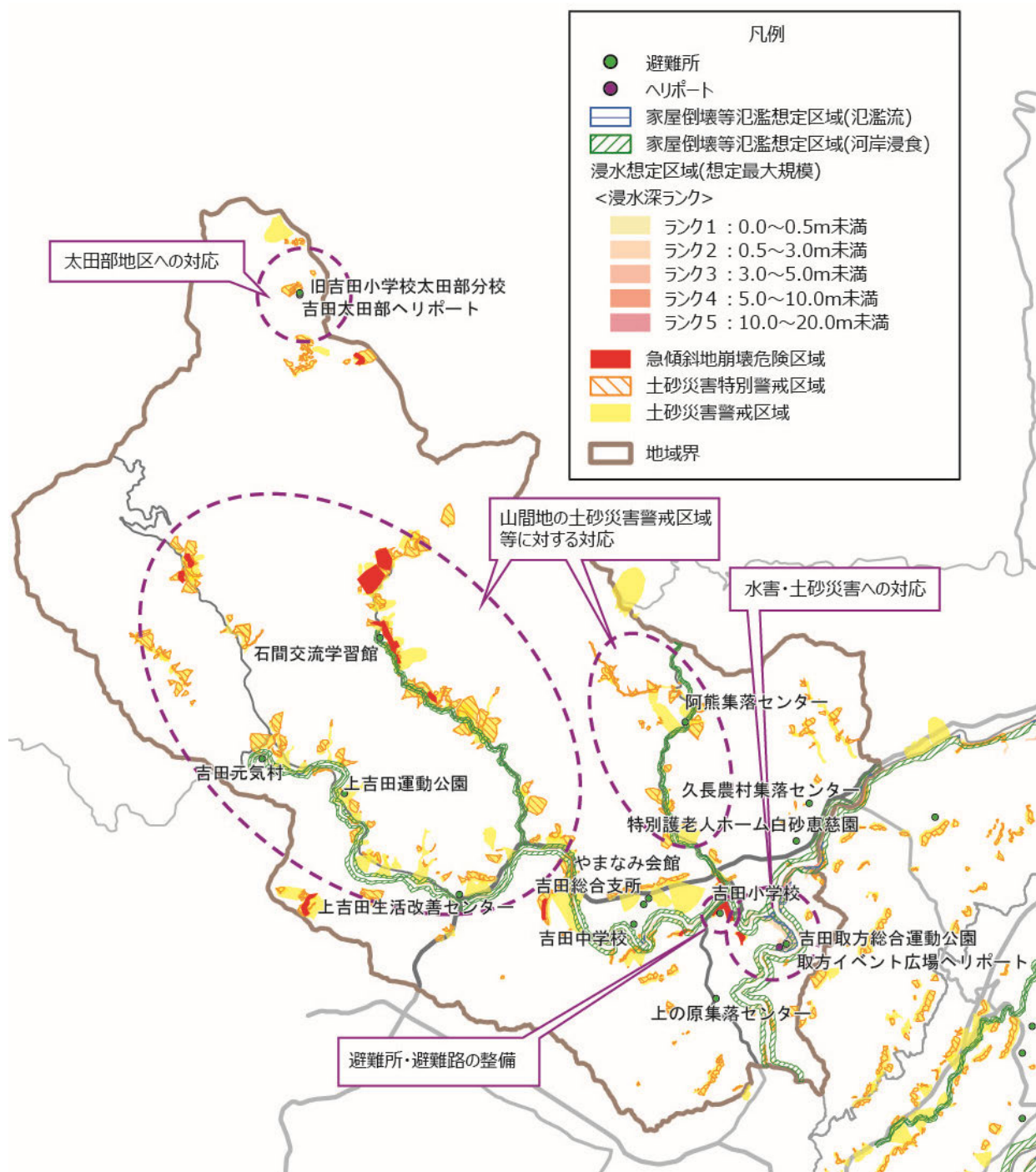
③山間地の土砂災害警戒区域等に対する対応

山間地の土砂災害警戒区域等については、避難場所の整備や移転など災害リスクのある区域からの退避を中心とした予防を検討します。

④太田部地区への対応

吉田太田部地区においては、消防署をはじめとする防災機関から遠く、緊急時の対応が困難です。このため、隣接する群馬県側の自治体と協力体制の構築に努めるとともに、避難路の確保や吉田太田部ヘリポートの維持・整備に努め、緊急時の対応に備えます。

【防災まちづくりの基本方針図】





(7) 将来像実現に向けた取組方針

「地域の将来像」及び「地域まちづくり」「対流まちづくり」「防災まちづくり」それぞれの基本方針を踏まえ、将来都市像を実現するための「取組方針」及び「主な取組」を、4つの基本目標を軸に示します。

1) 基本目標1の実現に向けた取組方針

(「みんなが「総活躍」し、豊かさを感じられる日本一しあわせなまち」に向けて)

① 安心・安全でコンパクトな暮らしやすい地域拠点の形成

<吉田総合支所を中心とした地域拠点>

- 吉田地域の生活圏を支える行政・保健福祉・医療・介護サービス等の機能集積を進めるとともに、道路・公共交通の確保に取り組み、コンパクトな拠点形成を進めます。
- 空き家・空き地の有効活用を含む住宅施策を再編し、地域拠点を中心とした居住の誘導に取り組みます。
- 地域で確保することのできない都市機能については、道路交通・公共交通ネットワークを活用し、確保できる取り組みを進めます。
- 生活インフラの維持が困難なエリアや、災害ハザードエリアに含まれている地域から、優先的に安心・安全・便利な地域への移転に取り組みます。

② みんなが総活躍するため、公共交通やICTに支えられたコミュニティ維持

<山間地>

- 山間地にあつては、厳しい人口減少、高齢化の状況にあつても、移動販売に対する支援や公共交通の確保、ICT技術の活用などインフラ整備に捉われない柔軟なサービス運用を通じて、地域コミュニティの維持に取り組みます。

③ 豊かさを実現する農林業の6次産業化による地域活性化

<吉田フルーツ街道など>

- 農林業の6次産業化を進めるため、拠点化・集約化を行うとともに、観光施策と連動した取り組みを進めます。

2) 基本目標2の実現に向けた取組方針

(「さまざまな移動・物流手段に支えられた、ヒト・モノ・カネ＋情報が交流する活力あるまち」に向けて)

①ヒト・モノ・カネ＋情報が対流する連携軸の整備

<(主)皆野両神荒川線>

- 皆野・吉田・小鹿野・両神・荒川の各拠点を経由し、市域を越えた広域的な連携を担います。課題となっている皆野方面へのアクセス改善や、適切な改良・維持管理に関係機関と連携して取り組みます。

<(一)吉田久長秩父線>

- 大田地域を経由し、最短で中心拠点に至るルートです。途中でみどりが丘工業団地、西関東連絡道路に接続しており、産業振興の観点からも道路改良に取り組みます。

<(一)下小鹿野吉田線>

- 国道299号秩父小鹿野バイパスを経由した中心拠点へのアクセス道路として、必要な改良と適切な維持管理に取り組みます。

②ヒト・モノの対流を支える公共交通の確保

<路線バス・乗合タクシー>

- 観光需要を取り込み、地域間連携を推進するための中心拠点や鉄道駅に至る路線バス網の利用拡大に取り組みます。また、地域内における交通弱者への取り組みを強化し、地域内における利便性の向上に努めます。
- 乗合タクシーの利便性向上など、交通弱者対策に取り組みます。

3) 基本目標3の実現に向けた取組方針

(「多くの人が訪れ、美しい自然環境と文化を堪能できるまち」に向けて)

①多くの人が訪れ、美しい自然と文化、ヒト・モノ・カネ＋情報が対流する交流拠点の形成

<吉田元気村>

- 自然環境を生かし、レクリエーション機能の充実や環境学習と連動して都市部との交流を拡大し、地域の活性化に繋がります。

<道の駅龍勢会館>

- 龍勢会館では、実物の龍勢が展示しており、「龍勢祭」の臨場感をそのままに楽しむことのできる施設です。また、併設する秩父事件資料館で明治期における秩父地域の暮らしや歴史を伝える博物館としても利用されており、観光誘客とともに、地域住民も訪れる農産物直売所としての活用を図ります。

<文化財の活用・記録>

- 歴史や文化財を活用したまちづくりに努めるとともに、継承が困難な文化について、記録し後世に残す取り組みを進めます。



②多くの人が訪れ、豊かさを実現する観光交流ネットワークの形成

<吉田フルーツ街道>

- 大田地域と地続きとなる田園風景を保全しつつ、地域の特色を活かした、フルーツ狩りなどの観光農業の6次産業化をさらに促進します。

4) 基本目標4の実現に向けた取組方針

(「誰もが「安心・安全」に暮らせるまち」に向けて～)

①美しい自然と安心・安全な水源地となる森林の保全・維持管理

<森林>

- 水源かん養及び干害防備保安林など、合角ダム上流の水源地の保全に取り組み、首都圏の水需要を支えます。
- 国土保全をはじめ森林の有する機能に応じた森林施業の促進による適切な維持管理に取り組みます。

②誰もが安心・安全に暮らせる環境の確保

<土砂災害警戒区域・浸水想定区域・家屋倒壊等氾濫想定区域等>

- 浸水想定区域については、防災意識の向上とともに、氾濫情報の早期伝達と早期避難に向けた体制を構築します。
- 土砂災害警戒区域や家屋倒壊等氾濫想定区域などにおいては、災害リスクを周知し、事前の準備や早期の避難等を呼びかけるとともに、被害を軽減する施設の設置を関係機関と連携して進めます。また、新たな建築物の立地の抑制や将来的な災害リスクのある区域外への居住誘導などの取り組みを検討します。特に山間地においては、災害リスクのある区域からの退避を視野に入れた予防を検討します。

<避難体制>

- 災害避難箇所や交通結節点を中心とした災害予防施設の整備や、吉田太田部地区におけるヘリポートなど、災害時の要配慮者などの避難をサポートできる避難体制の充実に取り組みます。
- 吉田取方総合運動公園については、浸水に対応した避難施設を再検討します。